

令和2年6月12日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

15番	佐藤高 清	1番	板倉克典
-----	-------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教 育 部 長	山下正巳
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	開発総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長

藤井清和

児童課長

飯田宏基

都市整備課長

梅田英明

下水道課長

水谷繁樹

学校教育課長

渡邊一弘

生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長

中野修

歴史民俗資料館長

伊藤隆彦

図書館長

服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

柴田寿文

書記

佐藤文彦

書記

鷺尾里恵

6. 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより継続会を開会いたします。

昨日申し上げました地方自治法129条を139条と申し上げましたので、訂正をさせていただきますので、地方自治法129条第1項にいたしますので、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、佐藤高清議員と板倉克典議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） おはようございます。3番 小久保照枝でございます。

初めての一般質問で大変緊張しており、聞きづらいところがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まずは、この場をお借りいたしまして、新型コロナウイルスで亡くなられた方々と御遺族に心からのお悔やみを申し上げますとともに、医療従事者、福祉事業、学童保育、生活に必要なお店で働いてくださっている方、そして遅くまで給付金、コロナ対策に奮闘してくださっている市役所職員の皆様、全ての方々に最大の感謝を申し上げます。

現在、新型コロナウイルスは新規感染者数は減少しておりますが、しかしながら治療薬の開発や検査体制の拡充も含め、まだまだ整備が不十分で、感染拡大防止策が求められています。これから、梅雨シーズンで台風が心配される季節となり、確認しておかなければならない観点から、一般質問に入らせていただきます。

通告に従いまして、1点目に女性目線の防災対策について質問させていただきます。

東日本大震災から9年、国は3・11を機に、2013年に各自治体が防災・復興計画を整備す

るための男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針を策定しました。その中には、女性を防災・復興の主体的な担い手と位置づけるよう明記されております。具体的には、女性や子育て家庭に配慮した避難所の運営を強化し、授乳室や男女別トイレの設置、女性用品、粉ミルクといった備蓄品確保が盛り込まれ、全国の自治体で進められております。

そこで質問いたします。

現在、防災会議の取組内容と会議の対象人数、その中に女性委員は何名見えますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） おはようございます。お答えいたします。

市防災会議は、主に本市の防災上の最上位の計画である市地域防災計画について、国・県の防災計画の修正、法の改正、直近の災害に対するの対策などを盛り込んだ内容の修正、改正などを本市の状況を踏まえ協議しております。また、市防災会議の委員につきましては、自衛隊、警察、消防、水道、保健所、土地改良、電話会社、電力会社など、市民の生命の維持や復旧・復興などライフラインに係る関係機関、教育委員会、区長会、消防団など、団体の代表の方に男女の区別なく委員を委嘱しております。現在、委員14名に対し、女性委員は女性の会代表の会1名となっております。

幅広く女性の意見を取り入れていくことは必要と考えておりますので、本市では、4年前から行っております防災ワークショップでは、民生児童委員、福祉介護関係職員や学校、保育所職員などの多数の女性の方に御参加いただきまして、多くの御意見を頂いております。

また、今後、防災ワークショップのテーマを避難所運営とする予定で、直接女性の皆様と意見交換できるよい機会だと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ただいま御答弁いただきましたが、女性委員が1名ということでございましたが、今後、防災ワークショップのテーマが避難所運営ということで、女性委員を増やしていき、もっと女性の意見を取り入れられる充実した運営づくりをしていただきたいと思います。

それでは、次に女性や子育て家庭、要介護に配慮した避難所運営の強化している点をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

避難所の避難行動要支援者対策といたしましては、災害時の備蓄の大切さを、赤ちゃん訪問において乳幼児のための災害への備えとしてパンフレットをお渡しし、非常時持ち出し品として必要なものを各御家庭で備えていただくなど、啓発の強化をしております。また、粉

ミルク、使い捨て哺乳瓶、おむつなど備蓄を進めており、併せて市内スーパーなどと災害時の物資調達の協定の見直しを行い、乳幼児の物資も迅速に供給していただくよう進めております。

また、災害時の避難行動要支援者については、3年間、災害時に助けが必要な方の支援についてをテーマとしてワークショップを行い、避難行動要支援者名簿などについて自主防災組織、民生児童委員、学校、保育所職員など、多く関係団体の皆様と話し合っておりました。ほかには避難行動要支援者用トイレの配備も進めております。

今後もワークショップの意見を基に、健康福祉部を中心に関係機関の皆様の協力を得ながら連携し、進めてまいります。

○議長（大原 功君） 小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） それでは、次に備蓄品についてお伺いいたします。

本市でも啓発の強化をしてくださっておりますが、避難所ではコロナウイルスなど感染予防に欠かせないマスクや消毒液、体温計が不足する場合も想定されるため、市民の皆様には非常用持ち出し袋に感染予防グッズを備蓄する等、広報やセミナーなどで自助の向上の啓発をより一層強化していただきたいと思っております。

また、本市としても、避難所におけるマスク、体温計、消毒液などの資材確保をはじめ、コロナウイルスなどの感染予防対策としての必要な段ボールの間仕切り、段ボールベッド、パーティションなどの備蓄や整備を強化しなければなりません。特に段ボールの間仕切り、段ボールベッドが注目されております。手軽で使い捨てできる上、感染予防効果もあると見られ、各自治体が業界と協定を結ぶ動きも出てきております。

国は、マスクや段ボールベッドなどの物資や資材を避難所に備蓄する際に係る経費について、地方創生臨時交付金を活用できるとの通知を各都道府県に発出されたことを報告されました。本市におかれましても、感染予防に欠かせない、こういった備蓄はどのようにされていますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

備蓄品としましては、感染対策用としてマスク、フェースシールド、消毒液、体温計など、新たに準備を進めておりますが、数に限りがございますので、御自身の健康状態を確認するための体温計、マスク、消毒液など、可能な限り御自身の必要なものは持参していただきたいと考えております。

仕切りや簡易ベッドになる段ボールなどは、保管場所など課題がありましたので、本市では現在備蓄はございませんが、愛知県と中日本段ボール工業組合が災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定を締結しておりますので、災害時には物資を優先的に手配で

きるようになっております。しかしながら、緊急に必要な場合もございますので、一定程度は市のほうで備蓄しておく必要もあると考えております。

○議長（大原 功君） 小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） 今回、地方創生臨時交付金を活用できると言われているときに、本市として早急に備え、体制づくりをしっかりとしていくべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、昨年6月議会に元先輩議員より液体ミルクでの備蓄をテーマに質問があったと思いますが、今や乳幼児用液体ミルクの備蓄が各自治体などで大きく進んでおります。

例えば、県内半田市においては昨年12月から、被災直後は粉ミルク用のお湯の入手が難しい、また哺乳瓶の煮沸消毒ができるかどうか心配との声から、そのまま飲める液体ミルクを市役所内に3日分に当たる約840本を常時備えるということで、乳幼児を抱えるママの喜びの声が新聞に掲載されておりました。子供、大人は3日間水が止まっても、備蓄品でおなかを満たすことができますが、乳幼児にはミルクでないとおなかを満たすことができません。本市においても液体ミルクの備蓄につきまして、先回の御答弁では他市町村の状況及び情報収集をしまいにありますとのことでしたが、その後の進捗状況と、今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

今年度、液体ミルクを啓発用に購入し、赤ちゃん訪問や乳児健診のタイミングでお渡しをし、各御家庭での備蓄の推進を図っております。現在も液体ミルクは消費期限が長いもので1年で、価格もまだ高額なため、継続的に非常用備蓄をすることは半年ごとに入れ替えなければならぬなどハードルが高く、液体ミルクを製造する乳業メーカー様のさらなる改良に期待しているところでございます。

また、先ほど御答弁させていただきましたように、市内スーパーとの災害時の物資調達の協定の締結を見直し、取扱いのあるスーパーとは具体的な品目名に液体ミルクを追加し、災害時の物資調達が優先的にできるようにしたところでございます。

○議長（大原 功君） 小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） 液体ミルクについては、広く市民の皆様を知ってもらうためにも、市の啓発を強化し、周知していただきたいと思っております。

それでは次に、東日本大震災の経験から生まれた災害対応型カップ式自販機を御存じでしょうか。災害発生後、電気、水道が確保されれば、災害時にお湯、お水、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理、カップラーメンやみそ汁など、最近はお湯が欠かせない商品がたくさんあり、大きなメリットになる自販機でありま

す。近くでは、昨年4月の熊本地震では、災害協定締結先の医療機関において、1日最大500杯の提供がされ、各地からお湯の提供は大変助かったとの声が出ていたそうです。

そこで本市においても、このように災害時に避難所や病院等において、お湯などの飲料を提供できる災害対応型カップ式自販機の設置及び災害協定の締結を検討すべきであると思いますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在、災害時に本市の避難所となる施設に災害対応型カップ自販機はございません。各施設の自動販売機の設置につきましては施設の所管課が管理をしております、基本的には一般競争入札で設置をいたしております。現在、本市の公共施設に設置しております自動販売機の事業者にも災害時に対応できるよう要望し、次年度以降、各施設の所管課と災害用の用途が盛り込めるか、また協定の締結が必要なのか確認してまいります。

本市の避難所のお湯の現状といたしましては、耐震性貯水槽が配備してある1次避難所では、カセットこんろ、給水用ポリタンク、やかんなどを配備しておりますので、災害時において、すぐにお湯が沸かせることが可能でございます。さらに、災害時に物資調達の協定や、液化石油ガス等の優先供給に関する協定を締結しておりますので、公共施設においても、発災直後から手配をしていただけるよう努めてまいります。

また、2次避難所となる保育所、学校など公共施設におきましては、自主的にカセットこんろを配備しているところもございますが、今後、計画的にカセットこんろなどを配備してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） カセットこんろ、やかんなどの湯沸かし器も大事だと思います。それに加え、今後ぜひとも災害対応型カップ式自販機も実施していただきますよう要望しておきます。

続きまして、避難所問題で母親や女性の悩みが多いのが、子供の泣き声で周りの人から白い目で見られたり、心ない人からは子供の泣き声で夜も眠れないとか、うるさいとか言われたり、授乳や着替え、トイレやおむつ替え、そしてあつてはならない性犯罪などをよく耳にいたします。何日も何十日も共同生活は我慢することが多く、窮屈な生活の中で身も心もすさんでしまうでしょう。

そこで、電車でも女性専用車両があるように、本市の第2避難所に保育所を女性・子育て専用の避難所に指定できないでしょうか。また、保育所を指定することによって子育てに必要な備蓄品を管理し、マニュアルをつくり、保護者も災害時に対応できるよう運営準備していけるとと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市では、自主避難時に開設する1次避難所6か所、震度5強以上の地震が発生した場合に、または避難指示・避難勧告等の発令時に開設する2次避難所25か所、収容人数が足りない場合に必要に応じて開設する3次避難所5か所の合計36か所を指定しております。

現在、避難所におきましても新型コロナウイルス感染症対策を行う必要があり、一人一人のスペースもさらに広く確保し、感染者対応の別のスペースも必要となり、さらなる避難所が必要な状況でございます。

また、子育てに携わる方は女性だけではございませんので、優先して女性・子育て専用の避難所の指定は、避難者が殺到する状況においては大変困難であると思われまます。まずは現行の市避難所運営マニュアルの中で、女性・子育て家庭の皆様が施設内で授乳や着替えの専用スペースを作るなど、避難者の皆様による自助、共助、公助の連携で、寄り添った思いやりのある配慮が必要だと考えております。

また、内閣府からは、各省庁において国の施設の貸出し可能な施設のリストを作成するとともに、所管の民間団体等に対し、所有する施設の貸出しへの協力依頼がされております。今後、市町村に随時提供するとともに、県有施設のリスト提供や協定事業者等への協力依頼を併せて行うこととしておりますので、県と連携し、まずは避難所確保に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） 他市町村では実施されているところもあるとお聞きしました。ぜひ先進地の状況を研究していただき、本市にもお考えいただきたいと強く要望いたします。

また、市長の施政方針にも日頃から災害に対する十分な備えを行うとともに、自助、共助、公助によるみんなで作る安全・安心に暮らせる災害に強いまちの実現を目指していくと言われております。

男女共同参画の中に、女性を防災・復興の主体的な担い手と位置づけるよう明記されているように、女性市民の声を反映していただき、災害時に備えていただきますことを強くお願い申し上げます、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目は、移動式スーパーについてでございます。

ますます高齢化社会に入り、交通事故等の影響もあり、運転免許証を返納される方も数多くいらっしゃいます。本市においても、ここ一、二年で返納者が平成30年に124人、令和元年は145人、これからさらに増えてくるかと思えます。少子高齢化や核家族化の進展など、社会情勢の大きな変化に伴い、買物の場所や移動手段など日常生活に不可欠な機能が低下している現象は、特に高齢者にとっては大変大きな問題であります。

買物環境が悪化し生じる問題については、1. 高齢者の外出頻度の低下による生きがいの



喪失、2. 商店までの距離が遠くなることによる高齢者等の転倒事故リスクの増大、3. 食品摂取の多様性が低下することによる低栄養化及びこれによる医療費や介護費の増加の可能性があると経済産業省の推定に記載されてありました。買物困難者が増えてきている中、愛知県北名古屋市で昨年10月から食料品などを積んだ車が市内を循環する移動式スーパーが導入され、地域住民から大変喜ばれております。

移動式スーパーは、市内に店舗を持つスーパーヨシヅヤが市の呼びかけに応じて開始されました。市高齢福祉課が、2018年12月から昨年1月にかけて民生委員とケアマネジャーから買物困難者の実態を聞き取った結果、足腰が悪く買物に行けない、自分の目で見ても商品を選びたいなどの声が数多くあることが明らかになりました。現在は、毎週月曜と木曜に買物困難者が多い地域で移動式スーパーを運行していて、品ぞろえは400種類以上あり、決まった場所で開店しているため、住民も迷わず買物ができると喜びの声が新聞に掲載されておりました。自分で買う、またその場所まで歩いていく目的ができることは喜びであり、高齢者にとっての活力になると思います。

そこで質問いたします。

本市において、75歳以上の単独世帯、または御夫婦2人だけの世帯の人数を教えてください。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

令和2年3月1日時点でございますが、単独世帯は1,154世帯で、夫婦2人だけの世帯は782世帯でございます。

○議長（大原 功君） 小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） それでは、次に買物困難者の状況が分かれば教えてください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えします。

買物困難者の詳細につきましては把握をしておりますが、地域包括支援センター職員などの専門職が集まる地域ケア会議において、ケアマネジャーや生活支援コーディネーターから買物に困っている方がいるという地域の課題は上がっております。

○議長（大原 功君） 小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） これから先、高齢化が進み、もっと深刻な問題になってくるかと思っております。特に、弥富南地域方面は車がないと大変不便です。

また、コロナ禍で3密、密集、密接、密閉、不要不急の外出を避けるといった災害時にも移動式スーパーは大変役立ち、喜ばれると思います。本市におかれましても、備蓄協定を結んでいる大手スーパーに呼びかけて導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、

お伺いたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えします。

以前、清須市内で行われている移動スーパーを本市の地域包括支援センターの職員と介護高齢課の担当で視察をしまして、お話を伺いました。議員おっしゃられるように、買物に困っている方にはたくさんのメリットがあることは分かりました。しかしながら、この移動スーパーの導入につきましては、初めに個人事業主として300万円ほどの車両を個人で購入していただき、研修を受講した後に事業が開始となるために、かなりの初期投資が要るということで担い手が見つからないことが課題であるとお聞きしております。現在、市内において同じような形態で別の事業者が移動販売をしているとも聞いておりますが、この事業者との協定となりますと、小規模のため備蓄協定の締結は困難と考えます。

本市の買物支援の考え方につきましては、本人をスーパーに連れていき、買物のお手伝いをするサービスを提供する形を進めております。具体的には、ふれあいサロンと買物を組み合わせた買物サロン、ささえあいセンターによる買物代行サービスや、買物付き添いサービスを展開しております。今後、地域交通の仕組みとささえあいセンターのコーディネートとの仕組みを利用して、買物支援サービスの導入ができないかを検討してまいります。また、移動スーパーにつきましては、市としてどのように関わることができるか、今後の研究課題とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） これから、ますます増える買物困難者の実態を聞き取り、調査し、地域で買物ができず困っている多くの方々にサービスの手が届くような優しいまちづくりをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩いたします。再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時33分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、次の質問者は高橋議員でありますので、参考資料の配付依頼がありましたので、これを認め、各自のお手元に配付してありますので、よろしくお伺いをいたします。

次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典、政新会でございます。

皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

それでは、1問目の質問、尾張大橋と木曾川左岸堤防の早期事業計画をと題して伺ってまいります。

今や日本中、いや世界中がコロナ禍中にあり対応に追われておりますが、従来からの懸案事項も同時に取り組んでいかなければなりません。昨日の佐藤議員の十四山、栄南、大藤学区の小・中学校統合問題や、平野議員の八穂クリーンセンター問題も先延ばしにできない問題であります。今回の尾張大橋と左岸堤防も、本当に今から取り組まなければならない問題として御答弁いただきたいと思っております。

それでは、現状及び問題点と今後について伺ってまいります。

まずは、木曾川左岸堤防について伺ってまいります。

国道1号線と尾張大橋の交差点のところから近鉄名古屋本線とJR関西線の鉄橋までの間、堤防の高潮及び耐震工事が未着手になったままになっております。この工事は、いつからの事業になるか伺います。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

尾張大橋から近鉄橋梁までの耐震工事の予定でございますが、現行の木曾川水系河川整備計画には予定されておらず、事業実施は未定と聞いております。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） ちょっと答弁の内容が質問とずれておりましたが、いつからの工事になるかという御質問だったんですが、昨日、板倉議員のほうで多少答弁されておりますので、先に進ませていただきます。

当初から国道1号線までの計画であったのか、当然、防災の観点から考えるなら問題の区間も計画に盛り込まれてしかるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

耐震対策について、現行の河川整備計画では大規模地震の発生により堤防の沈下等が発生したときに、近年の平均最大規模相当の高潮での浸水被害を防止するための整備に必要な区間は、国道1号までと聞いております。この区間、整備実施後につきましては、社会情勢の変化等を勘案し、必要があれば河川整備計画を変更し、対応をしていくと聞いております。

しかしながら、高潮対策については、尾張大橋、鉄道橋梁周辺において、満潮時に伊勢湾台風規模の高潮が発生した場合は堤防高が不足することから、越波による浸水被害が発生することが想定され、改築の必要があることは河川管理者も認識しております。

整備につきましては、他区間に流下能力が不足する区間や耐震対策が必要な区間が残って

いることや、予算に限りのあることなどから、流下能力が不足する区間の耐震対策を優先的に実施していると聞いております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、尾張大橋の架け替え状況は、現状どうなっているか伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 尾張大橋は、昭和8年の架橋から80年以上経過しておりますが、これまでも5年に1回の定期点検を実施してきており、必要に応じ修繕されております。

橋の架け替えにつきましては、平成28年度に実施した橋梁点検の診断においても、架け替えに至る構造的な課題、老朽化はなかったとの結果を得ており、引き続き適切な維持管理に努め、利用していく考えであると国道管理者から聞いております。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） では、2つの鉄道会社の鉄橋の状況はどうなっておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 国の河川管理者としましては、河川管理施設等構造令に適合しない橋梁については、出水期前点検や河川法に基づく占用の更新手続等の機会に、鉄道事業者に対して、改築に当たっては河川管理施設構造令に適合する施設とするよう促しており、引き続き必要な協議を進めていくと聞いております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 尾張大橋の架け替えについては、以前から議会でも言われてきました。また、答弁にあったように昭和8年からの架橋から今年で87年にもなります。同様に伊勢大橋は昭和9年架橋ですが、現在架け替え工事が行われております。事業目的は、国道1号線の4車線拡張による渋滞緩和、交通安全確保と橋の老朽化による架け替えを目的とした拡張工事で、平成27年9月からの着工から現在に至っていますが、完成予定は未定とのこととです。

尾張大橋も国道事業からすれば、同様な事業目的です。あと13年で100年を迎える尾張大橋ですが、今から積極的に計画をされたとしても、長期事業になることは必至です。弥富市として、愛知県への陳情と同時に国への陳情を行っていかねばなりません、直近の陳情状況をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 尾張大橋架け替えの要望につきましては、愛知県名古屋市道路利用者会議、愛知県国道協会及び木曾三川下流改修工事促進期成同盟会において、架け替えを

含む国道1号4車線化を国に対して要望を行っております。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） ここまでは現状を確認させていただきました。そして、ここからは問題解決のために短期にできること、長期で取り組んでいくことと分けて伺いいたします。

まず、短期で解決できる問題として、堤防に置かれたトン袋について伺います。

すみません、トン袋の資料をお願いいたします。

ただいま画面に出ているのが尾張大橋の両サイドに置かれている1トンの土のう袋です。この件に関しては、すぐにでも解決できる、もしくは解決できていると思います。なぜなら安藤市長が昨年、木曾三川下流域の首長らで組織する木曾三川下流改修工事促進期成同盟会にて国に要望されました。その際、国交大臣政務官にも要望された結果、今年1月27日に国交省から和田政宗国交大臣政務官の視察が実現いたしました。

木曾川左岸堤防、尾張大橋の視察に入っていた際、私たち議員はもちろん、9区選出の衆議院議員長坂康正代議士、愛知県県会議員朝日将貴議員にも視察いただけたことは、国・県・弥富市が一体となって取り組んでいける確認ができたことを改めて感じました。この政務官視察の実績によって、日々全国から多数の陳情や要望される案件の中の一つから、政務官視察案件になったことにより一歩も二歩も前進したと言えます。

ここで政務官の視察経緯を説明させていただきます。

今回の和田国交大臣政務官視察に至った経緯は、昨日の質問の中で、さきの改選の際でも、街頭で中部地方整備局に要望したから和田国交大臣政務官が視察され、実現された内容なことを言われている方々がいらっしゃいますが、たまたま政務官視察予定が偶然すぐ後に来ただけであります。なぜなら、先ほど安藤市長が要望された話をさせていただきました。安藤市長が要望された後、昨年12月、私たち保守系議員の有志で国交大臣政務官室を訪問した際、安藤市長が要望に見えました旨のお話を政務官からされ、せっかくですので、あま市とともに弥富市の視察をしましょうかとのお話を頂き、日程調整で1月27日の視察が実現したという経緯がありますので、くれぐれも間違った認識をされないようよろしくお願い申し上げます。

そこで本題に戻ります。

和田政務官は、視察を通して国交省の管轄はしっかり対処していくと言われました。まずは有事の際、今画面に出ております左岸堤に置いてあるトン袋の移動を国交省と弥富市が早急に話し合い明確にしていくこと、そして和田政務官と長坂代議士からは、安心・安全にできることから弥富市と共に取り組んでいくことを約束いただきました。

そこで、今回の和田国交大臣政務官視察を弥富市としてどのように捉えられていますか、

お答えいただけますでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 今回の和田国土交通大臣政務官による木曾川左岸堤防の視察は、これまでの要望活動により実際に現地を視察していただき、現状の問題の把握と地元の声を聞いていただく大変よい機会であったと思っております。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 木曾川水系防災行動計画タイムラインの資料を今お手元のほうにあると思いますが、それを参照していただきます。よろしく願いいたします。

まずは確実にできることから対処し、これからやってくる台風シーズンに備えるべきと考えます。

近年、毎年耳にする何十年に1度の降雨量で、川の氾濫や越水が全国で起きております。このトン袋の移動は、有事の際の生命線になってきます。国道を封鎖することなので、弥富市だけではなく、桑名市にも大いに関わることで連携が必要でございます。当然、両市で木曾川水系防災行動計画に基づいたタイムラインに沿って協議が行われていると思いますが、時間に猶予のある話ではありません。トン袋の移動は短期で解決できる問題ですし、和田政務官も早急に取り組み、明確にしていくと言われていましたので、国交省と桑名市を含めた協議内容と進捗を伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

木曾川の防災行動計画に、出水時のそれぞれの主体の行動が示されております。しかし、有事の際における大型土のう積みの実施について、河川管理者である木曾川下流河川事務所と水防管理者の本市、また対岸自治体の桑名市との間で取組がまだなされておられません。この防災行動計画においてどのタイミングで行うかなど、河川管理者や道路管理者、または桑名市など複数の主体が関係しておりますが、早急に関係者間で役割分担や手順の協議をしまいたします。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回の質問は、いろいろと問題が交錯しております。木曾川左岸堤防、高潮耐震化の延長と尾張大橋の架け替え、そして1号線の複車線化です。1号線の複車線化は、主要幹線道路との交差点渋滞解消には絶対必要であり、近隣の市町も関係しております。木曾川左岸堤防問題は、令和2年3月に示された木曾川水系河川整備計画変更概要には、残念ですが全く盛り込まれていないのが現状でございます。よって、木曾川左岸堤防高潮耐震工事を進めるには、尾張大橋の架け替えと橋の複車線化、国道1号線複車線化、この3つの事業は三位一体となってきます。長期にわたる事業で、また市単独でできない事業、

かつ国が動かないと何も進まない、そして莫大な事業費がかかることでもあります。

今回質問した事業は大きな事業であるため、今から計画を進めていかないと10年先、20年先、子供や孫、次世代に弥富市をつなぐことができません。弥富市の施策スローガンでもある安心・安全なまちづくりには欠かせない事業であると考えます。

今回質問してきました問題を今後どのように進めていくのかいかないか、それぞれ明確な理由を添えて、市側の考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨日、板倉議員にも御答弁させていただきましたが、今後発生が危惧されます南海トラフ巨大地震やスーパー伊勢湾台風などから市民を守るため、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりには欠かせないものがございます。

議員の計らいもあり実現しました和田国土交通大臣政務官の視察を契機といたしまして、地域住民の安全・安心のため、4車線化を含む尾張大橋の架け替えの道路事業と、高潮対策の早期事業着手を桑名市をはじめとする関係自治体と連携を取りながら、道路事業、河川事業双方からお願いしていきたいと考えております。

ただ、先ほどから高橋議員が申されておりますように、この道路事業、そしてまた高潮対策事業については、現在は計画すらない事業でございます。その事業に対しまして、私も幾度となく要望してまいりました。いつ実現するか分からない、10年、20年先というようなお話もございましたが、であるならば、とにかく弥富の市民の安全・安心、生命、財産を守るためには、高潮対策区間の整備を優先していくべきであるかなあと思うわけでございます。その代案として、今トン袋が積んであるわけでございますが、そのトン袋に代わる何か、例えばですが、遮水扉等が1号線のところにはできるんじゃないかというような思いもありますものですから、そういった面も、また議員の皆様、そしてまた国会議員、県会議員を通じて、そんな要望をしていければなあと思っているところでございます。その際には、どうぞお力を貸してください。お願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 弥富市の将来に関わる大きな問題ですが、今すぐにどうにかなる事業ではありません。このまま放置しておけば、50年、100年たっても何も変わらず、安全が担保できません。今、市長の御答弁のほうにもございましたが、できることから取り組んでいく、次世代にこの弥富市を託すのであれば、今生きる私たち大人が最低でも計画段階まで確定させ、道しるべとして示す責任があると考えます。

結びに、この問題が完結するには、長い時間と莫大な事業費、計画されるまでの根気が必要となりますが、議会と市が一丸となり検討を重ね、国・県に陳情や要望活動を積極的に行い、一日でも早く計画される運びとなるよう努力していただきますことを強く要望いたします。

して、この質問を終わります。

それでは、2問目に入らせていただきます。

2問目は、弥富市のリスクマネジメントについて伺ってまいります。

リスクマネジメントとは、これから起きる可能性の危険・危機に備えておくための活動と定義されております。また、リスクマネジメントは、リスク管理とも言われております。例えば地震のための避難訓練や防災用品の備蓄、またトラブルが発生した際取るべき対応のマニュアル化、対策のための要員をあらかじめ確保することなどとされております。

今、例を挙げた後半の部分のトラブルが発生した際取るべき対応について伺ってまいります。

昨日、安藤市長が一般質問の冒頭で謝罪されておりました緊急エリアメール誤発信もしかりです。弥富市だけの問題ではなく、発信したとき、弥富市エリアに見える方全員に発信されてしまった大失態でございます。その結果、愛知県警、それに蟹江警察署にも問合せが殺到し、御迷惑をおかけしたとのことでございます。SNSの誤発信では、直近ではツイッターのアカウント間違いがあり、徹底すると謝罪されておったと記憶しております。全く直近の弥富市の負の連鎖で、まさに今回のテーマのために起きた事案であると考えました。こういったことをなくすためにも、今回のリスクマネジメントを正確に理解し、これからは生かしていただきたいと思っております。

それでは、本題に入ります。

平成30年の前市長が退陣された際、マスコミ取材が庁舎を訪れ、報道がなされました。この際に、一部の職員が取材に応じられた結果、いろんな臆測が市民、住民の間で飛び交いました。その後、昨年の予算編成の予算組み直し、差し替えの際も同様にマスコミが取材し、報道がされました。このときは議決案件であるにも関わらず、議決される前に新聞紙面に載ってしまいました。後の委員会で、議員から弥富市のリスクマネジメントはどうなっているんだと指摘され、市長が今後リスクマネジメントを徹底していくと答弁されていたと記憶しております。しかし、残念ではあります。今回3月定例会においても、議案上程される前に担当者取材だけで新聞報道がされ、結果、混乱を招きました。この直近だけでも3度目であるにも関わらず、弥富市のリスクマネジメントは全く機能していませんでした。全く報道取材での対応は、非常にお粗末な対応であったと言わざるを得ません。一体、当市のリスクマネジメントはどうなっているのか、私は心底危機感を覚えました。

世間一般の会社からすると、まるでざるのリスクマネジメントです。市長をはじめとする職員が各自の判断で取材に応じておられます。活字にされた以上、言った、言っていないは通用いたしません。それは、情報の出どころが一元管理されていないからであります。一般的に会社組織であれば広報が所管し、窓口になって対応されております。今後よくも悪くも、



このような対応では、市政がまた混乱することは間違いありません。

そこで、まず確認させていただきます。

弥富市のリスクマネジメントの現状を伺います。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在は、いち早く庁内で情報共有するため、部長会、課長会を臨時に開催するとともに、事例ごとに担当窓口を決定し、報道関係からの取材を受ける窓口を一元化しております。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 今、御答弁いただいた内容から伺います。

平成31年度の予算差し替えの際、リスクマネジメントを徹底していくと答弁された後、どのように徹底されたのか伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

従来は、情報共有ということもされておりましたが、先ほど御答弁させていただきましたように、現在は部長会、課長会において情報共有をするとともに、報道関係からの取材を受ける場合は、事例ごとの担当窓口のみとしております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 当然、3月定例会でも徹底していれば機能したはずですが、結果的に全く機能していませんでした。検証はされましたでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

関係する職員には確認をいたしました。検証まではしていません。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ましてや当市には顧問弁護士がいるにも関わらず、リスクマネジメントがずさんになっているのはなぜだと思いか伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

御指摘のとおり、本市には顧問弁護士がおりますので、必要なときは御助言を頂いております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ここまで伺った内容から確認いたします。

事例ごとの担当窓口を決めて対応する、必要なときに顧問弁護士に助言を頂くとのことでした。具体的に、最初の窓口が欠落していると思います。

例を出して質問してきましたが、世間一般の会社では広報などの所管が窓口で、担当課はその配下にあります。顧問弁護士についても、必要なときに、それは最初の立ち上げから常に携わっていただくべきだと思います。

5月から新庁舎が開庁し、ハード面はすばらしくなりました。今後、ますますソフト面であるリスクマネジメントが問われていきます。この際、一から見直しをすることが大切であり、急務だと考えます。また、期間を設定し、早急に世間一般的なりスクマネジメントの構築が当市には必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

自治体のリスクにつきましては、災害のみに限らず、今回の新型コロナウイルスの感染対策や人事管理、情報管理、会計管理など、様々なリスクがあるわけでございます。したがって、リスクマネジメントの重要性は認識しておるところでございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 実際に徹底していくと言われてからこの1年、あまり何もされていなかったように思いますが、本当にできるのか伺います。

いつまでにリスクマネジメントを再構築するか、具体的にお聞かせください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

自治体のリスクマネジメントにつきましては、全庁を挙げての取組が必要だと考えており、本年度中に再構築してまいります。しかしながら、いつリスクが発生するか分かりませんので、情報共有や担当窓口の一元化につきましては、再度徹底してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 構築内容について議会にも順次報告していただき、協議し、よりよいものにしていただきたいと思いますと考えます。

一回構築したら終わりではなく、常に更新し、最新のリスクマネジメントを構築していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

実際に1つの事例が発生した場合のリスクマネジメントに問題がなかったか検証しながら、常に最適なものになるよう努めてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 議決案件は、特に慎重に取扱いをする義務があると思います。なぜなら、前年度予算が庁舎外に持ち出されたという事例もございます。情報流出するような

ことは絶対にあってはなりません。公務員には守秘義務があり、市長をはじめとする職員の方々には再認識をしていただき、職務に当たっていただくことを強く要望いたします。

しかし、職員が職務遂行の際に、不条理なことで職務が遂行できないことが起きないとも限りません。職員一人一人を守るために、市長と職員のホットラインも併せて設置していただき、職員個人の生の声を聞いていただくことも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私は、就任以来、積極的に自分から出向き、職員の生の声に耳を傾けてきたつもりでございます。これからもそのようにしていきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） こうしたリスクマネジメントが常に機能していれば、事件や災害が起きた際に庁内統一が取れ、指揮系統が明確になることにより職員の能力が発揮でき、対応がより迅速かつ的確に機能していくと考えます。今、国難とも言える新型コロナウイルス感染症対策でも初動が全く違い、適切な対応、情報収集や情報発信ができたと考えます。

今回のコロナ感染症対策で、市民が一番望んでいたのは市からの最新情報発信であり、それと同時に情報発信から得る安心感であったと思います。今後、まだ続くコロナ感染症対策の情報は、常に最新の情報を発信し続け、市民の不安を払拭し、安心な生活が送れるようにしていただきたいと思っております。

最後に、リスクマネジメントについての総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） まず先日のエリアメール誤発信につきましては、エリアメールを受信された皆様、警察関係者の皆様に、改めておわびを申し上げます。

御指摘のように、職員を守るという意味におきましても、リスクマネジメントは大変重要なことですので、総務部長からも答弁させていただきましたが、早急にリスクマネジメントの再構築をしてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 今、市長のほうから答弁いただきましたが、本当に直近で市長のほうで取り組んでいただきました動画配信、あれは本当に世間では非常に好評となっておりますので、毎週漏れなく発信をしていただきたいと思っております。

結びに、日々多岐にわたる事案が発生しますので、一日も早く機能するリスクマネジメントの構築を安藤市長の責任の下で行っていただきますことを強く要望いたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） では、暫時休憩いたします。再開は午前11時20分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、質問させていただきます。

今回は、1つ、現在最も緊急課題であるコロナウイルス対策、その対応について、2. 財政健全化に向けて大型開発や下水道事業について、この2点について質問させていただきます。

まず1つ目、今のコロナ禍における支援策を改めて聞きたいと思っています。本日は、クローバーテレビの放映もされておりますので、この場を使って、現在受けられるコロナ禍における支援策を改めて整理し、お答えください。

○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

弥富市の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業といたしましては、総額47億8,400万円の支援事業を行うよう予算を編成しております。

国・愛知県・弥富市の共同支援策は11件ございます。

1つ目は、子育て世帯臨時特別給付金事業でございまして、児童手当を受給している世帯の子供6,270人に、1人当たり1万円を追加支給いたします。

2つ目は、特別定額給付金事業でございまして、令和2年4月27日に住民基本台帳に登録されている方4万4,500人に、1人につき10万円を支給いたします。

3つ目は、理美容休業協力金事業でございまして、愛知県緊急事態措置に基づき、自主的に休業を実施した理容・美容業事業者、弥富市内92事業者を対象に県と市が連携し、1事業者当たり20万円を支給いたします。負担割合は、愛知県10万円、弥富市10万円でございます。

4つ目は、愛知県市町村感染症対策協力金事業でございまして、愛知県緊急事態措置に基づき、休業要請を受けて休業等する地元中小事業者、弥富市内271事業者を対象に県と市が連携し、1事業者当たり50万円を支給いたします。負担割合は、愛知県25万円、弥富市25万円でございます。

5つ目は、農産物利活用支援事業補助金でございまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うイベントや冠婚葬祭等の自粛により、需要が低迷している花卉の利活用に取り組んだ農業者に対し、1農業者当たり20万円の支援をいたします。弥富市の支援数といたしまして、鉢物3,578、カーネーション2,150本の支援であります。

6つ目は、傷病手当金の支給事業でございまして、国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療の被用者が新型コロナウイルスに感染し、療養のため働くことができない場合に傷病手当金を支給いたします。

7つ目は、緊急小口資金の貸付事業でございまして、仕事の休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計を維持するために貸付けを必要とする方に対して、20万円を限度に貸付けをいたします。

8つ目は、住居確保給付金による家賃の補助でございまして、個人の都合によらず収入が減少し、住居を失うおそれのある方を対象として、生活保護基準の家賃を上限として3か月間支給いたします。

9つ目は、生活福祉資金でございまして、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている方に対して、20万円を限度に貸付けをいたします。

10番目は、後期高齢者医療保険料の減免制度、徴収猶予、国民年金の保険料の免除、納付猶予、学生納付特例制度、徴収猶予の特例制度でございまして、世帯主の収入が一定程度減少した世帯に保険料の減免、免除、徴収猶予などを行います。

11番目は、新型コロナウイルス感染症対策テナント事業者休業協力支援金交付事業でございまして、愛知県緊急事態措置に基づき、市が独自に実施した休業要請を受けて休業する事業者を対象に県と市が連携し、1事業者当たり50万円を支給いたします。負担割合は、愛知県25万円、弥富市25万円であります。

次に、弥富市独自の支援策は6件ございます。

1つ目は、ひとり親世帯等臨時特別給付金事業でございまして、休業等による生活への影響を大きく受けることが予想される児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に対して、経済的支援を届けるため、410人の児童1人当たり1万円の児童扶養手当を上乗せ支給いたします。

2つ目は、準要保護世帯への学校給食費相当額の補助でございまして、小・中学校の臨時休校に伴い、実質的に学校給食費を免除している世帯に対して経済的支援を届けるため、4月、5月の給食費相当額、小学生235人を対象に二月分7,800円、中学生150人を対象に二月分9,000円の支援をいたします。

3つ目は、子育て世帯臨時特別給付金事業でございまして、子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給している世帯に経済的支援を届けるため、6,270人の児童1人当たり5,000円の児童手当を上乗せ支給いたします。

4つ目は、自粛要請に伴う利用料の返還でございまして、緊急事態宣言が行われた4月から5月までの間、保育所、児童クラブ、母子通園施設において、利用の自粛要請または臨時休園をいたしましたので、御協力いただいた利用者にご利用料の全額または一部を返還いたし

ます。

5つ目は、小・中学校の全児童・生徒の給食費無償化でございまして、市内小学校の臨時休校が5月31日まで延長され夏休みに授業が実施されることから、子育て世帯の経済的負担の軽減を支援するため、全小・中学生約3,500人の7月、8月の2か月間の給食費無償化を提案してございます。

6つ目は、高齢者世帯へのマスクの配付でございまして、外出が困難な70歳以上の独居高齢者及び80歳以上の高齢者のみの世帯へマスク5枚を配付いたします。

次に、愛西市、弥富市、飛島村で構成する海部南部水道企業団の支援策は1件であります。

水道料金基本料金の無償化でございまして、市民生活の経済的な負担軽減並びに市内事業者の経済活動の支援を図るため、給水契約を結ぶ市内全世帯並びに市内事業者の水道料金の基本料金を令和2年8月から令和3年1月まで無料とさせていただく事業であります。予算総額の見込みは、1億4,000万円でございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 今、様々な支援策を発表していただいたわけでございます。これについては、既に公表されている部分も数多くありますけれども、なぜ改めてお答えいただいたかと言えば、まだまだ市民の方にこうした情報が伝わっていないということなんです。

そこで質問させていただきますけれども、これらの情報はどのように市民に発信、周知しておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

特別定額給付金につきましては、全ての市民の世帯の世帯主宛てに案内通知をするとともに、市ホームページに特別定額給付金のコーナーを設けて掲載をしております。

緊急小口資金の貸付けと住居確保給付金、生活福祉資金の情報については、社会福祉協議会と福祉課の窓口チラシを置いて周知をしております。

中小企業、個人事業主に対する新型コロナウイルス感染症対策協力金につきましては、市ホームページに掲載し、周知をしております。

子育て世帯臨時特例給付金及びひとり親世帯等臨時特別給付金については、市ホームページの新型コロナウイルス感染症対策特設サイト内に関連記事を掲載し、それぞれの対象者には個別に案内通知を発送しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において取りまとめられた情報については、会議内容を集約し、速やかに市の広報紙やホームページ、公式ツイッター、ユーチューブなどを利用して周知をしております。

その他、クローバーテレビのデイリートピックスなどにおいても自治体情報として放送を

していただいております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 今、カテゴリー別にいろいろと周知方法が異なっていると思いますが、ただ主にインターネットの発信ということで、インターネット環境にない市民の方、特に高齢者の方、そういった方々はどのように情報を得るのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

特別定額給付金につきましては、全世帯への個別案内通知でございますし、広報6月号に記事を掲載し、申請漏れのないように周知を図っております。また、緊急小口資金の貸付けは、今回の特別定額給付金の通知にチラシを同封し、全世帯の皆様へ周知を図っております。

新型コロナウイルス感染症対策協力金に関する情報につきましては、新聞・ニュースなどで情報発信がされていると認識しており、そのためか電話での内容確認の問合せが相当数ございました。このような実情を踏まえますと、新聞・ニュースなどで情報を得られているものと思っております。

学校からの連絡につきましては、学校と保護者を結ぶ緊急メールを活用しております。御登録のない方には個別に電話連絡をし、学校と保護者は情報を共有しております。保育料の利用料の還付につきましては、既に対象となる保護者に案内文書を配付させていただいております。

その他、市からの情報につきましては、月1回発行いたします広報「やとみ」のほか、全戸配付によるお知らせ文書や対象者への個別通知がメインとなると考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 先日、堀岡議員のほうからもあったように、やはり情報の発信というのが一番大事な分野だと思っています。今、インターネット環境にない方というのは、月1の広報であったり、物がありますと個別に対応している部分もありますけれども、基本的には月1の広報というところだと思います。そうしますと、月末から月初めの情報はかなり遅れての周知ということになりますし、これはやはり遅いということもあるんですが、私、6月広報をしっかりと見たつもりなんですけど、10万円の給付金の記載しか載ってませんでした。

そこで、やはり市民に広く、なるべく早くお伝えするには、回覧を早急に再開する必要があると思います。現在は、コロナ感染のリスクがあるとして6月末までの回覧の中止をしているということでございますけれども、回覧を触った後は手を洗う、顔などを触らないなど気をつければ、リスク回避もできるのではないかと思います。そのような注意書きを行って

回覧を再開し、情報をお届けすることは大切なことだと思っています。

また、津島市のように市役所の入り口に大きな案内板を立てて告知するのも有効な手段かと思えます。そこにプラスアルファとして、コロナ禍における支援の一覧と相談窓口は何課に行けばよいのかなどのお知らせも追加すれば、もっとよいものが出来上がると思っています。また、そうでなくても市役所の入り口や各公共施設において、コロナ禍の支援策の一覧、先ほど副市長が答弁されたようなものの一覧を載せたものを置いておくのもよいかと思えます。

このような情報は、必要な方にしっかりとした支援を行うためにとても重要なものです。また、こうした情報を知らないがために、弥富市はほかの市町村と比べて全然何もしてくれないと言われることが多いのだと思います。ぜひ案内板や一覧を掲載した用紙を用意していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

まず回覧の再開の件につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症に係る接触感染を防止するため、5月と6月の回覧を中止させていただいております。今後の方針につきましては、感染の第2波、第3波に備えることを念頭に置き、対策本部会議の中で協議決定してまいります。7月から回覧を再開していきたいと考えております。

次に、案内板や一覧を掲載した用紙という御質問につきましては、対策本部会議で協議した新型コロナウイルス感染症に関連する情報につきましては、市民の皆様迅速に提供するため、市のホームページなどにおいて日々更新しているところでございます。しかしながら、市の対応や支援策などにつきましては、多岐にわたることから分かりづらいというお声も頂いています。他の自治体では、市民や事業者の皆様への支援策を一覧にしてお示しているところもございますので、今後は分かりやすく取りまとめた一覧を作成し、ホームページをはじめ、新庁舎の総合窓口や各公共施設などに配置をし、広く周知していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 先ほど支援策がたくさんあるのに、やっぱりこれで弥富市は何もやっていないと言われるのもやっぱりいけないものですから、ぜひその分かりやすいものを置いていただいて、広く周知していただければと思っています。

さて、具体的な市の独自支援策について、今後のことを質問していきたいと思えます。

端的に、現在市として他に支援策を考えているものはありますか。昨日、佐藤高議議員の前段のところ少し触れたものもあるかと思えますけれども、今後、他に支援策を考えているものというのはございますでしょうか。



○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 今後の支援策につきましては、昨日市長から御答弁を申し上げましたとおり、主な施策といたしましては、1つ目としてプレミアム商品券発行事業といたしまして、大きな影響を受けている地域経済の回復を図るとともに、消費者の家計への支援、売上げが減少した地元商店や地元飲食店の皆様の援助となるようプレミアム商品券を発行したいと考えております。

2つ目といたしまして、金魚農家への経営基盤維持支援金交付事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントなどの自粛等により、養魚の市場価格の停滞や物流が滞る中、養魚業者が終息後、直ちに活動を再開し、継続した生産性の確保ができるよう支援を行いたいと考えております。

3つ目といたしまして、出産臨時特別給付金事業といたしまして、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた子供に対し、出産臨時特別給付金を支給したいと考えております。

4つ目といたしましては、小学校、大藤、栄南、十四山地区の臨時通学バスの導入事業といたしまして、子供たちの夏休みが短縮され、夏休み期間中にも学校に通うことから、不審者対策と、猛暑の中でも遠距離の通学路を安全に下校できるよう臨時通学バス4台を運行したいと考えております。これらの施策を盛り込んだ補正予算の準備を進めております。

その他独自の市の支援策につきましては、これまでの教訓を生かしまして、感染症の終息、あるいは拡大の状況を見極めながら、国の動向も注視しながら対応していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、4つの新たな取組ということで提案されたわけでございます。今後、恐らく追加補正予算として議案に上がってくるのではないかと思いますので、また詳しくはそこで審議したいと思っています。

ただ1点、プレミアム商品券についてちょっと触れさせていただきますと、プレミアム商品券ですと、大型複合施設でも使える状況になろうかと思います。私が聞いておりますと、市内、一番コロナで営業としてダメージが大きかったのは飲食店ということで、資金繰りに悩んでいる方もたくさん見えます。そういったところに恩恵のあるものにしていかなくては市内の飲食店は守っていけないのではないかと心配するところがございますので、そのようなことも含めて対応していただきたいと思っています。

そして、聞いておきたいのは、このコロナ禍の中で廃業、あるいは廃業の相談があったお店や企業などがあるかお答えください。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 御答弁いたします。

本市の状況でございますが、市に廃業や廃業の相談を受けた実績は、現在のところございません。商工会にも確認いたしましたところ、会員の中で廃業実績はないとの報告は受けております。相談件数については、持続化給付金や雇用調整助成金等の相談を受ける中で話題になるということはあるとのことでした。以上です。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） ありがとうございます。

市内は廃業の相談は少しあるかもしれませんが、廃業されたところはないということでもございました。ただ、本当にこうした方々が大変だということは認識していると思いますので、こうした方々への支援としては何か考えているのでしょうか。例えばほかの市町村ですと、家賃などの固定費を補助する自治体などありますが、そのような考えはありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 現時点においては、支援は考えておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今考えていないということでもございましたけれども、先ほど言ったプレミアム商品券を例えば飲食店、食事券にすると飲食店の業界の方が使える。注意していただきたいのは、なるべく金額を細かくしていただきたい。そうすると、喫茶店等でも使えるようになるものですから、そういったところに使える、支援が回せるようにしていただきたいなあというふうに思ったりしますし、また他の自治体の取組を聞いていますと、プレミアム商品券はプレミアム商品券で市民の方が便利に使えるということで、それは一方いいということでもやるのと、同時に食事に限定する食事券も販売している自治体もあるそうなので、そういったところをぜひ参考にさせていただければと思います。

また、今国の第2次補正予算、本日多分審議されていると思いますけれども、そういった中で、家賃支援給付金というメニューもございました。期間が5月から12月での急減したところに関してということだったので、大変だった2月、3月、4月が入っていないのが課題なんですけれども、私の知る市内の喫茶店は、家族経営で本当にお客さんが来なくて困ってありました。そういったところにぜひ支援の手を届けていただきたいということで、そうした方策を考えていただきたいと思っています。

続きまして、就学援助制度について質問させていただきます。

市の独自支援策には、学校の休校などで給食がなくなっていたことにおいて昼食費がかさむ、家にいるということで昼食費がかさむということで、就学援助世帯に対して上乘せ補助を行うとしておりますけれども、就学援助の基準は、主に前年度所得での判断となります。しかし、前年度所得では対象ではなかったけれども、このコロナで収入が減収し、就学援助

の基準に該当しそうな世帯においては本当に大変な状況に陥っています。

コロナ減収に対する支援策ということで行うならば、当然こうした方々を就学援助の対象とし、支援していくことが本来求められると思いますが、そういった方々は、今年度の就学援助を受けることができないのかお答えください。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） お答えいたします。

就学援助の認定基準は、議員のおっしゃいますように、前年度所得に基づき所得が一定額以下のときに認定がされます。しかしながら、世帯所得が急激に減少したときのような場合におきまして、所得額のみならず国民年金保険料や国民健康保険税の減免、もしくは徴収猶予がされたとき、生活福祉金の貸付けを受けたときなど、前年所得に影響されない事由におきましても審査をさせていただいております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、別の要綱としてお示ししていただいたわけですが、国保や国民年金の減免申請があればということでもございました。これでは社会保険に加入している方々は、そもそも受けられないのではないのでしょうか。

例えば、夫婦共働きで旦那さんの社保の扶養に入っている方が、学校の休校や保育所の自粛、あるいは働きたくてもシフトに入れず、アルバイトなどで解雇されるというケースもあるわけでもございます。そうした場合、やはり生活に困るわけで、そのような方々に対して支援は差し伸べるべきだと思いますが、このような方が就学援助を受けることはできないのでしょうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） お答えいたします。

先ほど触れました事由の一つに、生活福祉資金の貸付けを受けたときなどということでお答えさせていただきましたが、それにつきましては、加入保険に影響されるものではございません。また、それ以外にも、その他といたしまして、世帯所得の急激な減収の理由をお伺いし、個別に審査をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、頼もしい回答を頂いたわけでもございます。困ったら相談ということで、ぜひ対応をお願いいたします。

ただ、実際愛知県内ですと、豊橋市が前年度所得を超えていても、家計急変に対応して1月から6月までの給与明細を持ってみなし所得として計算し、就学援助を受けられるようにしているということですので、これもぜひ参考にさせていただいて、弥富市でもそのようなことができるよう頑張ってくださいと思います。

さて、緊急事態宣言は解除されたものの、第2波、第3波があると危惧する大きな不安要素があります。それは、検査体制が整っていないことです。例えばPCR検査などについて感染が疑わしい場合、海部圏内で受けられるところはあるのでしょうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

津島保健所に確認しましたところ、海部圏内にはPCR検査を実施できる医療機関は公表はされておりませんので、答えはなかったということでございます。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） センターの場所などは、特定すると殺到するおそれがあるということで公表しないことにはなっておりますけれども、海部圏内で私としてはないのじゃないかなあとというふうに思っております。

では、熱などが出て、もしかしたら自分がコロナかもしれないと思ったときに、どのように検査を受けたらよいのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） PCR検査につきましては、県の帰国者・接触者相談センターを通じてとなっておりますので、まずは相談窓口であります津島保健所内の帰国者・接触者相談センターにお問合せを頂きたいと思っております。そちらで受診が必要であると判断されましたら、県のほうでPCR検査について調整されることとなっております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そのとおりだと思うんですけれども、実際には保健所に相談しても、様子を見て、熱が4日間以上続いたらまたお知らせくださいなどと言われるわけです。

実は、私の妻や小さい娘が、4月に入って熱が出たことがありました。また、せきも出ていたので、まさかコロナではないかと正直思ったことがあります。病院にももちろん行きましたが、熱が続くようでしたら保健所に連絡してくださいというものでした。幸いにも、数日で熱はなくなって体調も回復して行って、私にもうつっていなかったものですから、コロナではないかなあと判断しましたけれども、数日間は正直本当に不安でした。もし、妻や小さな娘が急変したらどうしよう、私が知らず知らずに感染していて、ほかの方にうつしてしまったらどうしようなどと巡ったわけでございます。

問題は、コロナかもと思っていてもすぐには検査ができないがために、早期発見ができずに知らぬ間に感染が広がっていく可能性があるということです。お隣の国の韓国では、この検査体制が早急に整ったために、いち早く終息させることができました。検査体制を整えることがどれほど重要なことなのかは言うまでもありません。そこで、ぜひこの検査体制を海部圏内でも整えて、疑いのある方が早急に検査できるよう手だてを尽くしてほしいと思いま

すが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） PCR検査体制につきましては、国が主導し、愛知県が検査機関の調整をしております。最近、県のほうでドライブスルーで検査ができるとかそういった地域もございますが、市のほうでは権限がございませんので、そういうことでございます。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） もちろん市のほうではなかなか権限がないということがございますけれども、今、国の補正予算の中で、この検査センターを配備できるように予算も今審議しているところになると思うんですけども、ぜひそういったところに名乗りを上げていただきたい。市長においては、ぜひ強く県にも国にも要望していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、このコロナの影響は、リーマン・ショックどころか世界大恐慌に匹敵するほどの影響があると考えられております。まだまだ十分な支援が行き届いていない、特にパートやアルバイト、大学生などは置き去りにされていますが、そのような方に対して支援をしていくべきだと思いますが、市長の見解をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国はアルバイト収入が減り、学業の継続が難しい学生らを対象とした学生支援金給付金を創設いたしました。外出自粛要請により店舗などが休業となり、アルバイト収入がなくなり、学業の継続が難しい学生の進学や就学を諦めないよう支援するものです。パートやアルバイトの方も、休業手当などがあります。関係機関、学校などにまずは相談していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私にも今大学生になる娘がおりまして、1月中旬から6月に入るまで、大学には行けませんでした。しかしながら、学費は満額発生ということで、それも半端な額じゃなくて年間100万円近く学費ですから、半期分としてもその半分ということで、本当に大変ということです。

また、アルバイトも、この休み期間に頑張って学費や独り暮らしする備えにしようとしていたのが、コロナの関係でアルバイトのシフトには入れず、収入がなかったのが現状です。私のところは、幸い奨学金で学費のほとんどを借りておりますので、まだよかったと思えますけれども、春休みのアルバイト収入などを当てにして学費を支払うとしていたところは、本当に大変だと思います。もちろん奨学金で借りていても、返済費用のためにアルバイトを予定していたものがなくなるというものも厳しいものがあると思います。

現在は、大学生がツイッター等で呼びかけてネット署名を展開し、学費を半額にの声も広がっており、私もこのネット署名に賛同した一人でもありますし、そのような状況の下で大学が独自に給付金を出すところもあります。しかし、到底それだけでは減収分を補えるわけではありません。また、先ほど市長が言われたように、国からは独り暮らしや家庭からの援助を受けていない学生などにはLINEで申請ができる、条件つきで支給されるということがございますけれども、これはかなり厳しい条件となっておって、ほとんどの方が受けられないということがございます。

そして、大学生だけではなくて、パートやアルバイトで働いている方、共働きで頑張っている方でも、ここに補償がないために本当に大変な思いをしております。こうした方々に、やはり支援の手は必要なのではないのでしょうか。ぜひ市長には、市だけではできない支援に関しても県や国に強く要望し、このような必要な方に必要な支援が行き届くよう頑張りたいと思います。

これまでのコロナ禍における対応、対策、情報発信、コロナ支援、就学援助、PCR検査などの体制について質問してきましたが、最後に市長の見解を伺いたしたいと思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） お答えいたします。

先ほどから担当より説明をさせていただきましたように、今回の新型コロナ感染拡大に伴う支援、対策などをこれまで行ってまいりました。今後も様々な施策を考えていかなければならないと考えております。

また、第2波、第3波を念頭に置き、議員の皆様方と協議をしながら、市民の安全・安心な暮らしを守っていく必要があると考えております。引き続き議員各位のお力添えをお願いいたします。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） まずは情報をあらゆる手だてで発信して、市民にいち早く周知すること、また市民の困っていることに対して親身に対応し、救済の手だてを整えること、また検査体制を確立し、県や国に対してより一層の支援を求めていただくこと、そしてなる早、スピード感を持った対応が求められています。救える制度があるのに、知らずに自ら命を絶つだとか、あるいは犯罪に手を染めてしまうことがないように議会も行政も一丸となって、この災害、難局を乗り越えていきたいと思っております。

そして、2題目に移りたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（大原 功君） 質問中ですがけれども、1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。再開は1時から開会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、村瀬副市長から発言の訂正がありましたので、これを許可いたします。

村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 先ほど那須議員に御答弁いたしました中で、臨時休校が5月31日と申し上げましたが、5月25日の誤りでございました。おわびして訂正をいたします。

○議長（大原 功君） では、引き続き那須議員。

○2番（那須英二君） 2題目に移ります。2題目は、財政、あるいは今後の大型開発や下水道事業に関してでございます。

まず初めに、現在の市の財政力指数が幾つかお答えください。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

平成30年度決算での指数は、0.99でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） では、現在の財政調整基金は幾らで、どの程度確保しておきたいか、改めてお答えいただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 現状では、令和元年度末の11億3,202万5,000円でございます。また、最低でも10億円以上は必要と考えております。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 先日の他の議員からも、こういった御質問が出ているかと思っております。その中では、今年度7億を取り崩すということで、この11億から7億を取り崩すということで、残り3億しかないという状況の中でおりましたけれども、実際には補正予算等や国の臨時交付金等によって、総務部長のお答えいただいた回答としては8億、今年度残るという予測ということでございますので、改めて確認していきたいと思っております。

そして、市の負債総額、単年度の借金返済額の推移、約5年ほど、どの程度なら健全と言えるか、返済率、返済額についてお答えください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

市の負債総額は、224億2,531万4,000円でございます。また、過去の起債償還額は、平成27年度が14億48万円、平成28年度が15億1,227万円、平成29年度が15億117万円、平成30年度

が14億8,287万円、令和元年度が14億5,870万円でございます。

財政の健全化を図る指標には、実質公債費比率というものがございます。これは、財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金等の比率であります。これが早期健全化基準の25%以上になりますと、財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表することとなっております。また、35%以上になりますと、財政再生団体に指定されることとなります。

本市におきましては、現在6.1%でございます。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 昨日、横井議員や佐藤仁志議員の答弁の中にも、様々あったわけでございますけれども、私から見ますと、この弥富市はいわゆる借金比率、公債費比率ということで6.1%ということで、割かし低い数字なんじゃないかなあとしますので、特に今現在金利が安いということもありますので、この借金をうまく活用していく必要があるんじゃないかなあと考えています。例えば今年度7億取り崩すということで予算を立てられていたと思うんですけれども、ここで借金が借りられるものがあれば、それを借りていくことでバランスを取ることでもできたんじゃないかなあとというふうに思うわけでございます。

とは言え、このような大変厳しい状況下においては、今後の計画を大きく見直していく必要があると思います。その中でも、特に私が危惧する大きな財政負担としては、JR弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業と下水道事業だと思っています。

まずは、総事業費46億円かかると称されるJR橋上化事業について、昨日もあったんですけれども、改めてどのように考えているかお答えください。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

昨日も堀岡議員に答弁させていただきましたが、新型コロナウイルスによる影響による経済の不透明感から、市の財政におきましても税収の落ち込みや交付金等のめどがつかない状況でございます。このような状況下で、まずはコロナ対策を優先し、JR・名鉄弥富駅自由通路の整備事業につきましても、事業着手時期の見直しが必要になってくると考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 事業時期の見直しということでございますけれども、そもそもこの橋上駅舎化事業は、どのような根拠において始められたものなんでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） JR・名鉄弥富駅自由通路整備事業は、2つの鉄道により南北が分断されている地区の連携強化、また駅の東西にある2つの踏切において、歩行者や自転車



の安全確保、並びにバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的としております。

これらは集約的な都市構造にすることにより、持続可能なまちづくりを目指し、第2次弥富市総合計画及び弥富市都市計画マスタープランにおいて、重点施策としてJR・名鉄弥富駅自由通路整備事業を交通結節点機能強化の方策に基づき、事業を進めようとするものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 南北の整備結節点ということでおりましたが、私が一方で聞いているのは、やっぱり市民の方からの御要望も強かったというお話でございました。しかし、その根拠となる市民の声というのは、市民アンケートというふうに伺っておりました。

このアンケートには、橋上化してほしいという項目はなかったように記憶しております。漠然と駅前整備ということであったのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） アンケートには、弥富駅を橋上駅舎化していくという項目はございませんでした。これまでも申し上げておりますが、橋上駅舎化することが目的ではなく、鉄道により南北が分断されている地区の連携強化、また駅の東西にある2つの踏切において、歩行者、自転車の安全を確保するため自由通路を整備するものでございます。

なお、アンケートの意見欄には、弥富駅東西の踏切の安全確保や渋滞解消、JR弥富駅の南側及び北側の整備の意見が数多くございました。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今お答えいただいたんですが、そもそも橋上駅舎化ということが目的ではないということでございます。特に市民から要望の強いのは、やっぱり安全対策という方向が強いのではないのかなと思います。

現在のJR弥富駅の西側の踏切付近、特に中六商店街への間口の辺りは見通しも悪く、車が擦れ違うこともできない状態で、大変危険な状況になっています。ここには今警備員さんを朝夕配置していると思いますが、この解消は、一刻も早く行う必要があると思いますが、本当に橋上化が必要なのかどうか、疑問になるところになります。

もともと、当初の計画よりも大きく膨れ上がった予算であり、コロナの影響がなくても厳しいかなあと感じておりましたけれども、事コロナのような経済的にも大きなダメージを及ぼす現状に至っては、時期の見直しというよりも、はっきり言って凍結しかないと思います。確かに、バリアフリーの観点においては必要な措置が、ある程度財政負担も必要になってくるとは思いますけれども、必要最低限にとどめる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 自由通路の必要性は、先ほどお答えしたとおりでございます。し

かし、最初に申し上げましたとおり、事業の着手時期につきましては、見直しをしていきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 私としては、そういった渋滞解消というか安全対策がしっかりと行われれば、何も橋上化にこだわる必要はないのじゃないかと思うわけでございますので、その辺はやっぱり今度時期を見直す必要があるということで、時間がありますので、その辺りで議会も含めて協議していただければと思っています。

そして、もう一方で、大きな財政負担となっておりますのは、下水道事業だと思えます。今年度から会計制度が変わり、見えやすくなるはなりましたけれども、一般会計からは今年度で6億も繰り出さなければならないとのことでした。また、これには今年度分の減価償却費は入っていましたが、それ以前のものには記載がなく、全く不透明なものとなっております。減価償却費というのは、経年劣化等における改修費用を見込んでおかなければならないということで計上されていると思えますけれども、前年度までに工事を行ってきたものの、機械設備も配管も老朽化が進んでいるものもあるのではないのでしょうか。

下水道事業は、新設の予算自体は国などの補助があり、あまり痛手にはならないような錯覚を起こしがちですが、問題は維持管理費だと思えます。もともと、下水道の使用料金では全然賄えないものとなっております、仮に100%接続したとしても、その料金収入が100%の収納率であったとしても、およそ4割程度しか賄えない、大赤字なものとなっております。それに加えて、修理費や更新費用などを考えたら、この先恐ろしいことになるのは目に見えています。改めて、この下水道事業に対して真剣に向き合い、負担を軽減する手だてを考えなければなりません。それこそ、市の財政破綻につながりかねないという状況になるわけでございます。

下水道事業に関して、長期的な視点でシミュレーションを行い、財政負担を明らかにした上で協議していくことを求めたいと思えますが、まずはこの下水道事業について市の認識を含め、どのように考えているかお答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

下水道事業につきましては、多くの事業費を必要とし、長期にわたる事業でございます。現在、下水道整備につきましては10年概成の重点アクションプランを作成し、令和7年度までに市街化及び人口集中地区を優先的に整備する計画で事業の推進を図っているところでございます。

また、弥富市公共施設総合管理計画にも示しておりますように、重点アクションプラン期間の令和7年までは、公共下水道新規整備費用として、年7.3億円を想定し、令和8年以降

は年約5億程度を想定としておりますが、財政健全化を図りながら、生活環境改善を目的としている下水道事業を持続可能な事業とし整備していくため、整備期間の検討をする必要があると思われま。

そのため、今年度、令和3年から令和12年までの計画期間10年間の下水道事業経営戦略を策定いたします。また、経営戦略を策定する中で、投資・財政計画の試算期間として30年間の長期期間も検討をいたします。また、今後下水道事業計画の汚水適正処理構想の見直しを進めていく中で、市街化調整区域につきましては、人口動向や財政状況を勘案し、下水道整備コスト縮減を図りながら、合併浄化槽についても汚水処理をする有効な手段として検討していきたいと考えております。

○2番（那須英二君） 長期的なシミュレーションを出していただけるということでございましたので、ぜひその方向をしっかりと進めていただきたいと思ひます。

この下水道事業の救世主は、僕は合併浄化槽だと思ひます。この合併浄化槽は、汚水処理能力も十分に確保され、合併浄化槽で処理された水は、自然の浄化作用で十分にきれいになっていくものだということが言われて、国からも今推奨されています。この合併浄化槽普及率96%の長野県の下條村という村がありますけれども、ここでは毎年ホタルが出るようにまで水がきれいになっているという効果があるわけでございます。また、東日本大震災でも、下水管でつながっているところはなかなか復旧せずにトイレも使えない状況でしたが、合併浄化槽のところはすぐに復旧し、トイレが使えたということで災害にも強いものとなっています。

住宅密集地においては、公共下水のほうがコストパフォーマンス的なところもよいところがありますが、住宅が密集していない地域においては、圧倒的に合併浄化槽のほうがコストがよくなっています。農業集落排水や、コミュニティ・プラントなどにおいては、下手したら老朽化が進んで使えなくなった時期においては、合併浄化槽に替えていったほうが安く済む場合もあると言われていひます。ですので、今後の市の下水においては、この合併浄化槽を大胆に取り入れた見直しが必要だと思ひます。そのことも含めて、いま一度しっかりと、この下水道事業に関しては長期的ビジョンを持って試算し、どうあるべきかを考えていく必要があるので、さきの財政見通しの資料を早急に作成し、議会と一緒に協議していく方向で考えていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、公共施設再配置計画に触れていきたいと思ひます。この公共施設再配置計画の中で、学校の統廃合が出ておりましたが、コロナによって見直されたのは、少人数学級という側面もあります。密を緩和するという意味において、既に35人学級から28人学級に取り組んでいる愛知県のみよし市のような自治体もございひます。また、今国においても第2次補正予算の中で、少人数学級に対して教員を加配する分も予算としては出ているという状況に

なります。十分ではないですけど、出ているということでございます。また、国においても、この20人学級の検討もしていくと、昨日の私どもの代表である日本共産党の志位和夫委員長の質問に対して答弁した安倍首相の言葉もでございます。

そこで、この学校統廃合においてどのように考えていくか。昨日は佐藤高清算議員や横井議員の質問、答弁でもございましたけれども、このお隣の愛西市でも統廃合しない方向で見直しているところもあると聞いております。弥富市は、この統廃合に関してどのように考えていくか、また少人数学級においてどのように考えていくかを見いださなければならぬと思いますので、ぜひそのことも含めてお答えください。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） お答えいたします。

昨日統廃合等につきまして、佐藤高清算議員に御答弁を申し上げましたが、これから3年から5年の間で保護者の方や地域の様々な方々の御意見を集約し、丁寧に慎重に進めてまいります。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 3年から5年かけて協議していければと思います。ぜひ、子供たちに少人数学級をプレゼントできるような方向で検討をお願いいたします。

さて、これまでは市の事業に対するの質問でございましたが、このコロナ禍における財源問題としては、やはり国・県の支援も増やしていく必要がございます。自治体によって様々な独自支援を行っていく、またこれからもさらなる支援策を考えていく上で、財政調整基金などによって自治体間で差が出ているのが今現状です。

また、弥富市の場合は、先ほど答弁があったように、財政力指数が高いがために交付金が少ない状況になっています。例えばお隣の愛西市では、財政調整基金は多額にあります、財政力が低いということでこの交付金は弥富市よりも圧倒的に多い状況になるわけです。このこと自体が、やはりこの交付金の分配方向としては本来おかしいと思いますし、ほかの国に比べ圧倒的に国の支援が少ないと考えています。

5月末には、国から地方臨時交付金をさらに2兆円追加するとなりました。今回、7,000億円の対応で、この弥富市には約9,300万円の国からの交付金があったわけでございますが、残りの3,000億円と追加される2兆3,000億円の分で、その3倍ほどの約3億円近くがさらにこの弥富市に交付されるのではないかと考えられます。まずは、これを有効に活用する方向を考えていく必要があります。先ほど御答弁いただいた中に、弥富市がこれから考えていく支援策の中にそれを打ち出していければと思っておりますし、また弥富市独自の財源では限界がありますので、この災害を乗り切るためには国からの財政支援をもっと必要かと思っております。これは今、地方財政の拡充を求める意見書の陳情も出ておりました、陳情が今出ており

ますので、議会側にも提案していきたいとも思っています。

国に財源はないと言っておりますけれども、他国が行っているように、軍事費にメスを入れ、このコロナの対策であったり補償であったりする支援に使っています。我が国の軍事費は5兆3,000億円以上の予算がございますが、そこには一切手をつけずに、財源がないというのはおかしいのではないのでしょうか。このコロナ禍において、軍事費にメスを入れ、補償や支援に回していくことは当然のことだと思います。お金がないのではなくて、お金の使い方が間違っているからこそないのではないのでしょうか。

そういったことも含めて、市の財政問題、大型開発や下水道事業、公共施設再配置計画、国の支援に対して、最後に市長総括を求めて質問を終わりたいと思います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国、県、地方自治体が一体となって取り組まなければならない問題だと考えております。今後、第2波、第3波に備えて、私たちも新しい生活様式を生活の中に取り入れていかなければなりません。本市も大型事業、下水道事業、公共施設の再配置等、財政状況は大変厳しい中ではございますが、とにかく今は新型コロナウイルス感染症対策に全力を尽くしてまいります。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 以上、コロナウイルス対応や支援、財政の問題についても、まだまだ課題は山積しており、いつ起こるか分からない第2波、第3波にも対応していく必要があります。市民の皆さん、行政、議会が一丸となってこの難局を乗り越え、よりよい未来を切り開くことを祈って、一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をいたします。再開は1時30分にいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時22分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、早川公二議員。

○12番（早川公二君） 12番 早川公二でございます。

企業誘致についてと環境問題について、2件質問させていただきます。

最初に、企業誘致についてであります。

第2次弥富市総合計画まち・ひと・しごと創生総合戦略、施政方針と、これからの弥富市の計画、目標、方針を示したものに、安定した税収の確保、雇用の創出のため、新たな企業誘致をするとあります。税収の確保でいきますと、平成30年度課税額、個人税額、合計18億

6,753万円、法人税額合計29億8,500万円と、企業からの固定資産税が個人税額よりおおよそ10億円も多い状況であります。この数字から見ても、税収の確保を考えれば企業誘致は積極的に進めていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、どのように企業誘致を進めているのかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 御答弁いたします。

本市では、企業誘致促進のため、平成16年より弥富市企業立地の促進に関する条例を制定し、奨励金制度による優遇措置により企業立地を進めてまいりました。その結果、この奨励金の対象事業者は20社となっております。昨年10月以降は、新たな企業の奨励金制度の受付は終了いたしました。現在でも伊勢湾岸自動車道や西尾張中央道周辺においては、物流企業の立地が進んでおります。本市では、条例により工場立地法に係る緑地規制等の緩和として、楠・富浜地区の緑地面積率等の規制を緩和しております。

また、港湾地域の一部区域においては愛知県の産業立地促進税制の指定を受け、不動産取得税を免除、減額する優遇措置の対象となっております。

企業誘致につきましては、名古屋港の産業や物流拠点である弥富埠頭、鍋田埠頭を有し、伊勢湾岸自動車道、東名阪自動車道など交通アクセスにも恵まれた立地環境や、工場立地法に係る緑地の規制緩和や不動産取得税の優遇制度などといったストロングポイントをPRの柱に、愛知県や名古屋港管理組合と連携をし、企業誘致を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 早川公二議員。

○12番（早川公二君） それでは、どんな企業に誘致を進めているのか、そしてどんな業種に来てほしいとか、具体的に製造業なのか物流業だとか、商業施設とかをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お答えいたします。

本市といたしましては、現在、名古屋港に関連する物流企業に数多く立地いただいておりますが、航空宇宙関連産業をはじめ自動車関連産業、電気・電子機器関連産業、輸送機器関連産業等の製造業に立地いただければと考えております。以上です。

○議長（大原 功君） 早川公二議員。

○12番（早川公二君） 立地いただければという答弁でありますけれども、以前職員の方々から聞いていると、そんなに誘致するほどの用地がないということを知っていますので、誘致するほどの企業用地は現状あるのかどうかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お答えいたします。

市が所有する企業用地は、現状ではございません。企業誘致が可能な用地といたしまして

は、名古屋港管理組合の第1貯木場埋立地で、分譲地約2ヘクタールがあります。また、第1貯木場南埋立地の埋立が完了した約9.6ヘクタールも、将来的には企業誘致可能な分譲地となる予定でございます。以上です。

○議長（大原 功君） 早川公二議員。

○12番（早川公二君） 市が所有する企業用地はないということで、これから企業誘致を進めるに当たって、企業用地を増やしていくという考えは持っているのかどうかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

平成30年4月に駒野地区において弥富トレーニングセンター西側の約17ヘクタールに企業誘致を進めてきたところでございます。また、平成31年3月に策定いたしました弥富市都市計画マスタープランでは、鍋田八穂地区をはじめ、末広地区を新産業エリアと定めており、新たな工業用地の整備確保を図り、流通業務、ものづくり産業等の立地誘導を進める地区としております。

現在、西末広地区の地権者の皆さんと工業系まちづくりに向けて勉強会を重ねており、引き続き工業系土地利用が可能となるよう取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 早川公二議員。

○12番（早川公二君） これで、企業誘致についての私の通告した質問は終わりましたけれども、答弁の中で最初のどういうふうにご回答されているのかお伺いしますと、御答弁に、誘致を進めてまいります。まいりますということは、これから、現状やっていないというような答弁です。どんな企業に誘致を進めているのか、どんな業種に来てほしいのか、立地いただければと、待っている状態ですよね、これ。

そんな中で市長、お伺いします。市長が就任してから、この企業誘致について、冒頭にも触れました総合計画、そして総合戦略、施政方針と、企業誘致をしようと言っておりますが、就任してからどんな企業誘致をやってきたのかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 新しい企業誘致につきましては、名古屋競馬場の跡地といいますが17ヘクタールの売却用地でございますが、そちらのほうには自動車関連の業者、そしてまた物流が1社ということでございます。そしてまた、私の就任前からはございますが、議長にも大変御尽力を頂いたレッドウッドさん、そちらのほうにも多くの物流業者でございますが、入っていただいているところでございます。また、港のほうにおきましては、魚アラ処理場の跡地に隣の物流が入ったということがございます。事あるごとに、そうした弥富市のトップセールスマンとしても企業誘致のほうを進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（大原 功君） 早川公二議員。

○12番（早川公二君） 安藤市長、トップセールスマンとして、これからしっかりと税収確保、そして市長がいつも言うにぎわいの創出、そういった面も製造業、物流業、そういう企業に来ていただけるのは当然いいことではありますが、商業関係も積極的にトップセールスしていただきますことを強く要望いたしまして次の質問に代えさせていただきます。次は、騒音、振動公害についてであります。

市民の方から、企業、事業者による騒音、振動で迷惑していると聞いております。騒音によって静かな暮らしができない、テレビの音も聞こえない、振動によって犬走りのコンクリートがひび割れた、瓦の接合材がひび割れて落ちてくる等々、以上のことが度重なり、ストレスとなり頭痛を引き起こしたり、いつまた騒音、振動があるのかとおびえて暮らしていると聞いております。速やかに改善してもらいたいと訴えております。私も、速やかな改善を強く願っております。

そこで、まずは騒音、振動等で苦しんでみえる市民の方からの苦情、相談件数をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お答えいたします。

騒音の苦情にも、エンジン音や作業音、生活音など、様々ございます。平成30年度は、騒音に関する相談が10件、振動に関する相談が1件、令和元年度は騒音に関する相談が16件、振動に関する相談が2件、今年度は5月末現在ではございますが、騒音に関する相談が1件、振動に関する相談は今のところございません。以上です。

○議長（大原 功君） 早川公二議員。

○12番（早川公二君） どういった対策、指導を行っているのかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お答えいたします。

現地に職員が出向いて、騒音、振動法が適用される事業所等については、それらの法に基づき、指導を行います。作業場や資材置場といった法が適用されない事業所については、行政では強制的な指導はできないのですが、改善してもらおうようお願いをしております。具体的には、作業内容や現場の状況によって、防音壁やシャッターを設置してもらおうよう要請したり、作業工程を検討してもらったりしております。以上です。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 改善しない企業、事業者は見えるのか、そしてまたその対策をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。



○市民生活部長（横山和久君） 実際に改善がされず、度々苦情がある場合もごございますが、相談、苦情の多くは環境基準値を超過しているとは言えない水準であり、強制力を持った指導ができないですが、何回も訪問をして、事業者に対して相談者の声をお伝えし、改善対策を継続的に要請しております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） それでも改善されない企業ってやっぱりあるんですね。私に相談してきた方のすぐお隣も、何度も言っているけれども改善されないということを行っています。そういった場合はどうするんですか。お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） なかなか問題が解決されない場合は、県に公害紛争処理制度がありまして、愛知県公害審査会に申し立てていただいて解決に導くか、それでも解決が困難な場合は、裁判によって司法的解決に委ねることとなります。

○議長（大原 功君） 早川公二議員。

○12番（早川公二君） 最終的には裁判ということなのですが、やっぱり裁判で白黒はっきりつけるってなかなか普通の人じゃできないことなんですよ。最初から裁判ができる人だったら、最初から裁判で係争しますから、そこら辺はやはり本当に実際苦しんでいるんです。何遍言っても改善されないということで、やはり直接その人がお隣さんに言いに行けないんですよ、言える人だったら誰にも相談しないですよ。やはり本当に苦しんで、昔から住んでみえる方で、新しく隣で事業をした人たちですからね、やっぱり遠慮してもらわなきゃいかんという状況ですので、根気強く市役所の方も注意をしていただきますことを強く要望いたしまして、以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をいたします。再開は午後1時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時44分 休憩

午後1時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之でございます。

通告に従いまして、本日2つの点につきまして質問をさせていただきます。

まず1点目は、交通安全と渋滞緩和対策。そしてもう一点は、コロナ感染症対策取組、また今後の対策。その2点につきまして、皆様に御質問し、市民、住民に安心・安全を与える快い回答が得られれば幸いと思う次第でございます。

では、1つ目の御質問をさせていただきます。

季節は早くも水無月に入りました。皆さんにおかれましても、令和2年のお正月を迎え、いろいろな変化があった歳月でございます。そういう意味で、半年を迎えるこの水無月に、この一般質問をし、そしてまた皆さん方が2月から5月まで多くの変化があった歳月が流れてまいりました。そういう意味で、皆様方がこの6月に少しでも社会の変化を対応し、そしてこの水無月の季節にしっかりとした質問と、そして時にはアジサイの花と梅雨入りをし、そしてまたハナショウブと、花卉組合の皆様方にも喜んでいただけるお言葉を与えながら、本日も御質問させていただきます。

アジサイは少しお話ししますが、今新しいアジサイも入っております、花びらが一つ一つ変わる状況もあります。そういう意味で、花卉組合の皆様方も一生懸命研究し、取り組んでおられます。どうか、県と私ら弥富市と協力をして、新事業をしていく構えでもございます。

そしてもう一つは、水無月でございますので、漢字のごとく水がないという月を書くんですけど、本来はたくさん雨が降るわけでございます。ですから梅雨なんですよ。そういう意味で、集中豪雨や、そしてまた馬の背を分けるようなゲリラ豪雨、こういうことも天災であるわけでございますので、いろいろなことを皆さん方、この月日は願ったり、そして思い出して、そして取り組んでいきたい。そういう思いで質問をまずさせていただきます。

日々、私らは生活の中で、家内安全や交通安全は常日頃から思っておられると思います、皆様方は。その中でも、地域づくりにおいて大事な道路整備を着実に進め、そして交通安全の状況を踏まえながら、まちづくりも考えていかないといけないわけでございます。毎日毎日使うもの、皆さんも自転車や車やバイクや歩きや、当然のことでございます。そういう意味で、永遠の交通安全はテーマだと思います。昨日、三浦義光議員の質問の中で、大野部長が答えていただいたことも一つ重なっておりますけど、その辺のところも御理解を頂きたいなと思います。

さて、まちのよさは、我らのまちは、人口の定着と子育て支援の皆様方の定住の促進、その中でも、憂いの状況を進みながら、私らは人生の生命と日常生活に欠かすことのできない安全対策でございます。毎日毎日、車や自転車やバイクやハンドルを握り、無事に今日一日目的地に着き、また家路に帰る。これの繰り返しでございます。安心・安全は、言葉だけではなくおのおのが気をつけながら過ごすわけでございます。その中でも、私らのまちの中に、一つのまちの一点で大事な部分でございますので、今日のその部分を質問させていただきます。

県道新政成弥富線に関してでございます。安全対策で、2年前、ひので保育所並びにひので公園、行き交う道路に交通事故の被ることなく、事故を起こす前に安藤市長、前安藤県議

の時代にたくさんお願いをし、早々に押しボタンをつけていただきました。市民は非常に喜んでおられました。取りかかりのよい提案は、大原議員と私とともに、地元の皆さんの要望を伝えながら育んでまいり、その結果で事故が起こる前に取り付けることができました。起きてからでは、交通安全は遅いわけでございます。その中でも、昨日の答弁で大野部長があった中で、関わる部署がたくさんありました。それは後ほどまた話をしたいと思います。

一つ目、メイン道路、これから弥富市におかれましても大事な道路でございます。平島の地域は、前ヶ須の地域も同様に、新しい住宅の方々がたくさん定住をなされ、そしてまた緊急を要するときに、信号の設置の銘板、地名板、掲示板、これが必要でございます。取付けの考えはどうでしょうか。御質問いたします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

県道新政成弥富線の開通後に、新しい地点名、平島東、平島中として取り替え、市道側の未設置箇所におきましては、愛知県と市により設置をいたしました。平島地内で未設置の信号交差点におきましても、道路管理者の愛知県に対しまして設置要望をしていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） そうですね、当然のことでございます。あの道路を見ていただければ、ついていないところ、まだあるわけでございますので、しっかりと対応していただきたいと思う次第でございます。でも、少しでも、少しでもと早く取り組んでいただけるとありがたいと思います。

次に、あの交差点道路を見てみますと、右折レーンがしっかりと整い、整備をなされております。その中でも、渋滞緩和、また焦ることなく油断することなく、慌てることなく運転をしていただきたい。ですから、今右折レーンがあっても、信号の下に右折表示取付け、この考えの状況をお答えを頂きたいと思います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 県道新政成弥富線の主要な交差点には、右折レーンが設置されております。右折矢印信号の設置につきまして、管轄の蟹江警察署に確認したところ、十字交差点等において右折需要が多く、青信号の時間内で車両をさばくことができない場合、または、右折車両と対向直進車両との衝突事故を防止するために、直進、左折と分けて右折車両をさばく必要が高い場合で右折専用車線、もしくは右折待ち車両が滞留できる車線幅員があるときに設置することと、運用指針で規定されているそうでございます。

この運用指示に基づき、交差点ごとに車両の流れや交通量などから設置判断されますが、現在の状況においては設置に至らないと判断されております。今後、交通事情の変化があれ

ば設置を検討していくと聞いております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね、最後の、今後交通事情に変化があれば。変化があるということ、もうすぐに目の前に変化が出てくるわけでございます。住民がたくさん住む地域、そしてもう一つは、高齢者の皆様方、そして若い定住者の皆様方、もう変化があるわけでございます。そういうのを加味した上で対応なされますと、渋滞緩和にもなり、スムーズに通勤・通学並びに社会人の皆様方が通勤できるわけでございますし、そして安全という、次には頂ける言葉が我らはあるわけでございます。そういう意味で、しっかりと大事な路線をいち早く取り組んでいくと、大山のところから平島街道をずうっと行きますとありますんで、しっかりと早期対応をしていただきたいなあと、強く話ししていただいてもいいと思います。大事なことだと思いますんで、部長、よろしくお願いします。

次に、平島中から南前新田に行き来する間に、横断歩道の設置の考えはどうでしょうか。お伺いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

この箇所の横断歩道の設置につきましては、信号機と横断歩道の設置要望が地元より提出されております。昨年度より蟹江警察署において横断歩道設置の検討をしていただいております。道路管理者である愛知県に対しても、協力の要請を行うとともに、市としましても設置できるよう協力していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね、これは前からあるお話でございます。安藤市長、安藤県議のときからのお話でもございました。そういう意味で、今回話を出ささせていただきました。市としても、設置できるようというわけでございますので、どうか安藤市長、ひとつよろしく、地域の声ですからお願いしたいと思います。

次に至ります。新庁舎前から南に行き来する際に、横断歩道の箇所に信号機の設置の取組をお聞きしますが、これからこの市役所、新しくなって、そして周りもきれいになり、その中で大事な市役所前のメイン道路になってくると思いますので、その中でもこの取付け、設置、そして思い切って信号機でございます、私が言うのは。そういう思いで取組の考え、方向性はどうか。お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 議員御質問の交差点、海南病院へ進入する交差点に信号機の設置でございますが、昨日の一般質問において御答弁いたしました。信号機設置指針に基づいて設置をされます。しかし、その中で設置状況の中に、隣接する信号機との距離が原則と

して150メートル以上離れていることとありますが、しかし、市としましては信号機設置の要望をしてみたいと思います。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 部長の答弁、そのまま昨日のお話では先ほど聞きましたのでね、重々よう分かります。しかし、あの周りを見てみますと先ほど言いました市役所、それから桜小学校、海南病院、大きな弥富のまちにそびえ立つ建物が全て、3つ新しくなりました。そういう意味で、大事なあそこの道路だと思います。市長さんも聞いておいていただいて、改めて市の職員さんもたくさんあそこの道路は歩きます。海南病院さんも来院される方も1日約1,200から1,300、そういうふうでお伺いしております。そして、桜小学校も保護者の方、子供の方、行き交うわけでございます。

そういう意味で、今その段階で公安委員会に早く話をすることによって、条件の指針の中でも一つ、今言った建物ですね、学校、病院、児童公園、老人ホーム等があります。生徒・児童・幼児、社会事情の変化でベビーカー、車椅子、障がい者の皆さん、全て関わる社会変化です。70歳、75歳、80歳、元気な方はよろしいかもしれませんが、苦慮され、あそこを渡るイメージを高齢者の方、ベビーカーの方、見られると、車で待っておられる方、きちっと待っていただければいいんですけど、待たずにスピードを加速しということも思い浮かべられます。起きてからでは遅いということ为例えの話をさせていただきました。起こす前に行くことがいいのではないかと、そういう思いでお話をいたします。

昨日、大野部長から指針は僕も聞かせていただき、僕も勉強もさせていただきました。難しいことはよく分かります。ただ、ほかのまちをのぞいてみれば、150メートルの間隔の中でも設置している道路は多々あります。なぜだろうということです。ここは、市役所。何度も言います、市役所。海南病院、桜小、全て生命が大切な分野です。どうか、その意味を酌み取っていただきまして、早急なる対応と御尽力と、前向きに市長、副市長がしっかりと両輪を回していただいて、その後ろに教育長と建設部長がもう二つ回していただいて、4つの歯車で車を動かしていただいて、いい取付方法の御尽力を頂けるとよろしいかと思っておりますので、必ず早期ということのお願いを切に申し上げます。どうかよろしくお願いいたします。

この交通安全と渋滞緩和におかれましても、そのような思いでたくさんお話はあるんですけど、まずは大事な最後の質問でございますので、常に多く語り、お話をさせていただきますので御理解を頂きたいなあとと思います。

一問目の質問は納めさせていただき、2つ目の質問に入らせていただきます。

まずはコロナ関係の質問をさせていただく中で、医療関係者、また従事者、そして市内の保育所所長さんはじめ先生の皆様方、大変御尽力とお世話と御協力を頂いていることに感謝を申し上げます。ありがとうございます。その中で、一つ一つコロナ対策、また取組を聞か

せていただきたいと思いますので、お願いいたします。

まずは言葉の話からさせていただきます。最近テレビや新聞でコロナ禍、そしてこの質問に当たりましては堀岡敏喜議員も重なっている部分があります。堀岡敏喜議員の題目でもコロナ禍という文字がありました。そういう意味であれば、一般の方は一瞬渦なのかなという字を書いたり、ちょっと違う字だなあと思ったりするわけでございます。これは一つのコロナ禍の禍という漢字のあれは、「禍」という文字なんです。 「わざわい」という読み方をし、そしてまたもう一つ、災害の「災」も「わざわい」というわけでございます。天災や災害というものが災いの「災」でございます。目に見える9年前の災害、25年前の災害、阪神、東北でございます。しかし、今回はコロナ禍の目に見えることのできない感染の災いでございます。これは、「わざわい」というこの文字の中でも人的に、個々の個人の皆様方が行動をしっかりとさせていただくという本来の意味があるわけでございます。当市は、健康都市宣言で皆様方とともにその基本的な宣言を読んでいただくと、免疫力も高め、そしてまた一人一人の健康管理をしていただいて、身体健康、無病息災で過ごすことがこうやって皆さんとともに感染の影響者がなく過ごすことをできるわけでございます。文字のごとく、一人一人が心がけて、弥富の「や」は優しさ、弥富の「と」は共に、「み」はみんなで、幸せをと進んでいくわけでございますので、これを今までどおり継続する対策を、我らは皆さんとともにしていくことだなあと感じる次第でございます。

その中で、1つ目、コロナ感染症対策、本部設置部署並びに構成メンバー、お伺いをいたします。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

本市の対策本部につきましては、健康福祉部の健康推進課が事務局となっております。

構成メンバーにつきましては、市長を本部長とし、副本部長に副市長、本部員として教育長、各部長、議会事務局長、人事秘書課長、市民協働課長、健康推進課長の総勢12名でございます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 本部長は当然市長でございますし、しっかりとその中で健康推進部長さん、課長さんね、よく対応を今までそのまましていただいていると思います。大変ですけど、どうかそのまま引き続いてお願いをしたいなあと、対応していただきたいなあとと思います。

そして、2つ目でございますけど、海南病院との連携、情報共有、取組、または今後の海南病院との連携共有の取組をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

海南病院は、第二種感染症指定医療機関に指定されており、患者に関する情報等は非公開となっております。また、県で情報を統制しているために、本市におきましても、患者の年代や性別、居住地など県が発表している以上の詳細は不明であります。このような状況でありますので、新型コロナウイルス感染症の個人情報につきましては、海南病院と情報を共有することは特にございません。しかし、年に数回海南病院主催で地域医療支援委員会が開催されますので、その場で情報交換や市民から市への御要望等を述べさせていただいております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 難しい状況の中だと思います。それぞれ対応する中でも、海南病院さんも当然大事な私らのまちの医療機関でございます。年に数回、コロナ対策についてはもう難しい状況でございますので、そのままの現状、国も県も市というふうで取組をさせていただいて、海南病院さんと共有できる分はしていただければと思います。

最後のほうの言葉の中で、年に数回主催でということでありました。どうかまたこの年に数回というのも、いろいろな情報共有をさせていただいて、特にまた健康に対するものですね。それから、これから熱中症対策とかなっていきますので、その話も少しずつ取り組んで情報共有していただけるといいかなあと思います。やはり、その季節季節によって人間の体は様々体調の変化がありますので、多く吸収し、多く学び、多く共有することも大事なあとだと思いますので、部長をはじめ健康推進課長、よろしくお願ひしたいなあと思います。それをまた、市民の皆様にお話をさせていただければなあと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に移らせていただきます。学校教育と保育所におけるこれまでの取組、または課題点、反省点、いろいろなことがあったこととお伺いさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正己君） 学校教育関係について御説明申し上げます。

コロナウイルスの感染予防対策として、愛知県知事の要請を受け、3月2日から小・中学校は臨時休業といたしました。そして、5月20日から再開準備期間を設け、5月26日から分散登校をし、6月1日からは一斉登校となりました。また、6月3日からは給食も始まり、少しずつ平常が戻ってきておる状況でございます。この休業期間中、3月4日から3月24日まで、また4月8日から5月25日までの間、市内小学校で自主登校教室を開設し、3月は延べ970人が、4月、5月は延べ2,479人の児童が利用いたしました。この間、学校は児童・生徒に対し、課題のプリントを活用し、復習を進めました。4月に入りますと、一部の学校ではオンライン授業の準備を始め、配信をした学校もございました。また、子供たちへの学習

支援や、心のケアとして、定期的な家庭への電話や訪問なども行いました。

課題といたしましては、休業中の児童生徒の家庭での生活状況の把握のため、電話連絡を行っていましたが、声のみの観察確認となりました。また、家の固定電話がないケースでは、保護者のみのお話となることもあり、児童・生徒の状況把握の難しさを感じたということとございました。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） なかなか大変であったと思います。3月、4月、5月と大変な状況乗り越えていただいている状況で、教育長をはじめ教育部長、学校教育課長も本当に大変な状況の中だと思います。目に見えない闘いをしていながら過ごすわけとございます。特に心のケア、子供さん、親さんも大変な状況でもございましたので、どうか学校のほうは保健師さんやメンタル的なケアのできる方とか、そういう方も対応のお力を少しずつ各小・中学校に配慮なされて対応していただけると今後もよろしいかなあとと思います。

なぜか。これからは先ほど言いましたけど熱中症対策が一つ増えてまいります。改めて熱中症対策は、今の中学校の生徒の話を聞いておりますと、マスクをして、教員さんもマスクをし、フェースシールドもつけて、しっかりと学校教育を頑張ろうと、各担任の先生が頑張っておられます。僕、見に行ったわけではないです。子供からの皆さんの話です、全部。だから、子供さんたちは、みんな先生を頼っておられます。そういう意味で、学校の先生は大変御尽力をし、マスクをしても授業中でも熱中症対策で水筒で水を補給しなさいよとか言ってくれている先生もおられます。ほんの少しが、子供のありがたさとうれしさと、学校に行きたい、友達に会いたい、校長先生に会いたい、担任の先生に会いたい、そういう意味で、非常に大事な弥富の子供さん、そういう心がけでおられますので、どうかまた新たな御支援、御協力を安藤市長に託しながらお願いをしていく次第でございます。それは、僕自身は少しでもこれはアルコールの消毒液が非情にも少なくなってきましたので、小・中学校を含めながら携帯用のものでもいいですから作っていただいて、生徒、また教員の先生の皆さんに配付をして、少しでもこの3月、4月、5月で家庭教育が、親から子供への教育が3か月されておられましたので、しっかりと手洗い、うがい、家庭でたくさんお父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃんが話をされておられましたので、子供たちも意識が強いと思いますので、身近に、今度は近場にそういう消毒液を与えていただいて対応していただく、自分で自分を守るということも、これからは大事じゃないかなあとと思います。

ほかのまちでは、手洗い場の洗う場所が少ない小学校があるみたいでございます。建設組合の人たちが、新たに手洗い場を造られて、子供たちに手を洗う場所をたくさん設置をされました、学校内に。いろいろな状況を加味する中で、しっかりとまたいろいろな参考のお話ができれば、また独自の考えがあれば、教育長を中心に、そしてまた安藤市長、副市長を中



心に、いい取組を心がけていただけるとよろしいかなあとと思いますので、一提案させていただきます。

引き続き、質問させていただきます。

学校給食のお話です。3月、4月、5月、学校給食の取組、また今後の方向性、取組をお伺いします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 学校給食につきましては、臨時休業中の3月、4月、5月は実施いたしませんでした。給食につきましては、学校再開後の6月3日から始まっております。給食の前後には、配膳台の消毒を行い、給食当番は手洗い後、手、指の消毒を行っております。また、食べるときは机を向かい合わせにせず、正面を向いて食べております。少し寂しい気もいたしますが、児童・生徒と教職員は、感染予防に努めながら給食を取っております。

給食に関する補助事業につきましては、5月の臨時議会において、休業が続くことで家庭の負担が増えている昼食費の支援として、準要保護世帯等児童・生徒約380人を対象に、4月、5月分の給食費相当分を給する補正予算を議決いただきました。また、臨時休業期間が新年度より約2か月間延長されたことに伴い、小・中学校が夏休み期間中に事業を実施するに当たり、併せて給食を実施することになりました。そこで、保護者の経済的負担の軽減を支援するため、7・8月に実施する給食費を無償化する補正予算を議案として上程しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 3月、4月と実施しませんでしたから、それに対応する独自政策で市長、副市長、教育長が考えていただいた取組だと思います。喜ばしい話だと思います。ありがとうございます。そういう意味で、食を召するにおいて、人が良い人間になる、そしてまた良い人になるという「食」という文字でございますので、しっかりと栄養を与えていただいて、愛知県では食べる学校給食で毎月19日、食育の日ということで行っております。これは、全公立小学校、義務教育の学校、県立、市立、定時制、特別支援学校、1,436校の皆さん方に、愛知県も独自地場産業を提供しているわけでございます。普及率におかれましても、本当に2014年、2015年と40%を超える地場産業の愛知県の食事を給食に与えていただいているというわけでございます。こういうコロナのときこそ、また地場産業をしっかりと供給していただける、そういうお願いが県もこれから進めていくわけでございます。市も新たな地場産業がしっかりとあるところをお願いをし、そのような取組ができれば、40%、また今年度におかれましては、県は45%の普及率を目指すというお話も聞かせていただきました。しっかりと弥富市も地場産業、ふるさと納税、いろいろな考え方が出てくる中で、そのような

取組を育んでいただけるとよろしいかと思しますので、一言申し上げながらお話をさせていただきました。

済みません、1つ保育所関係のお話を、健康福祉部長さんに聞くのを今からお答えを頂きたいと思えます。

保育所におけるこれまでの取組と課題、また反省点はありましたでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

保育所での取組としましては、まず緊急事態宣言を受け、4月11日から5月24日まで登園の自粛要請を行いました。この間、月曜日のみの集計ですが、平均4割ほどの出席率となり、約6割の方が登園自粛に御協力を頂いたということになります。保育所内での安全対策としましては、職員と子供たち全員が登所及び降所時に検温と手、指の消毒を行い、原則マスクを着用して保育活動を行っております。また、小まめに手洗いや手に触れるもののアルコール消毒を行うとともに、できる限り密閉、密集、密接を避けるよう指導を行っております。

課題としましては、今後気候が高温多湿になる環境の中で、マスクの着用が衛生的に心配されると同時に、子供たちにとって体力的な負担となり、熱中症のリスクも高まる危険がございます。また、保育所内では、行事やふだんの保育の中でも絶えず園児が密接する状況が発生しますので、感染リスクを最小限に抑えるように対策を徹底し、適時適切な指導を心がけてまいります。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 4月11日から5月24日、登園を自粛されまして、子供たちも親さんたちも大変でしたが、やはりやむを得ない状況も加味しながら進んできたわけでございます。おかげさまで、子供さんたちの感染者もいなく進んでいる状況でございます。その中では、保育所、そしてまた小学校、中学校、全ての子供さんに対して子育て支援を行っている当市でございます。エアコンの設置も無事に終え、そしてまた扇風機もありと、そしてまた先生たちと子供さんたちも、育む環境が整った状況で、このコロナという状況でございました。

いまだに、ほかの自治体ではエアコン等がついていないところもあるわけでございます。いち早く、2年前から前服部市長が取り進んでいただいて、そしてまた、このような予測をしながらも行政手腕を重ねてまいりました。やはりよいことを、状況、最初の話、社会変化がある中で、素早く対応したからこういう状況にも対応できるわけでございます。これが1年、2年、ほったらかしに先延ばししたら、どうなったかなあと、今の状況はどうかなあと、教室を見渡せばというわけでありまして。これはまた、教育長の力も頂いたと思えます。我が

小学校、中学校の教室には、2つエアコンがついているわけです、ほかの自治体、1つ、教室にといいところもあるわけでございます。そういう意味で、幸せだなあと、親も子供もそう思ってもらえるように、さらなる御尽力を頂きたいなあとと思います。それは、エアコンの設置はもう当然のごとく、次のステップをしなければならないと、特別教室でございませう。理科室や音楽室、そしてまた、これは16名の議員、いつも言っていますけど、防災のときに必要な体育館、避難所、エアコンの設置です。よそのまちでは、ほとんど少ない状況でございませう。全国も調べてみますと2.6%、まだまだ足りない状況でございませうけど、防災都市の弥富市という話を出している以上、いち早く安藤市長に御尽力を、大変でございませうけど、大きく変わる中でしっかりと取り組んでいただけるとうれしく思ひませう。

いよいよ最後の質問とさせていただきます。今後、子供たちにおける新しい学校生活、また取組、そしてまた当市における方向性、お伺いをいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） お答えいたします。

今後の新しい学校生活への取組についてでございませうが、文部科学省のガイドラインに従ひまして、毎朝の児童・生徒の健康状態の確認、そしてマスクの着用、手洗い、せきエチケットの指導を行います。また、3つの条件、換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声と同時に起こらないように、注意を払いながら教育活動を実施してまいります。また、夏休み期間を8月8日から8月23日までの16日間に短縮をいたしまして、遅れました授業への対応をしてまいります。学校行事につきましては、小学校の運動会は5月に開催を予定してございましたが、10月頃に平日開催、半日日程で実施をいたしまして、給食を提供する予定でございませう。中学校の学校祭は、内容を精査し、開催をいたす予定をしてございます。また、小学校の学習発表会につきましては、中止とさせていただきます。以上でございませう。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） これからも3つの条件、もう言うまでもございませうのでね、熱中症から換気、そしてまた換気も人もと、そしてまた先生も子供もと、親もと、本当に教育というものをしていくわけでございませうので、このままいい形で、それぞれ自助努力をされております。しっかりと市民の皆さんも共に自助努力をしていただひいて、いい形で、いい方向で、そしてまた皆さんの大事な生命と財産と、お互いに気持ちのよい無病息災、身体健康でお清めの言葉を皆さんに申し上げながら、歩んでいただひいて本日の私の全て質問、お納めさせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後2時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前2時32分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

昨日、冒頭、議長から、多分私のことであろうと思いますけど、いろいろ注意事項がございました。全て書面にして検討いたしましたけど、意味不明の部分があり全部理解ができておりませんが、努めて不適切な発言はしないようにいたしますので、くれぐれも職権濫用の行為が行われないようお願いをいたしまして一般質問を始めます。

1番目、市有財産の管理について。

昨年の12月議会でも取り上げられました三宮十五郎前議員の公共用地の管理問題であります。

市の土地である用水路敷地にはみ出した賃貸マンションが建てられていた事案であります。市民の多くは、その後の経過に関心を寄せているところでございます。

この案件は、昨年6月5日付消印で私の家に来た弥富市政を考える会、加藤明由宛の、平島区民とだけ記載された1通の封書が始まりであります。このときは、議員でもなく一市民でございました。この類いの告発文書と考えられる文書は、過去にも匿名のファクスや郵便物、自宅ポストへの投函等で何度となく来ております。今までに私どもに告発のあった案件を全て調査は行っておりませんが、今回の事案は、対象者が一般の市民ではないことであり、本来はこの内容からすれば市役所の窓口申し入れる内容であると思われました。現場の状況、擁壁の経年状況から見ても、相当の間が放置された問題であると感じました。この状況が何年もの間問題にならなかったことが大問題であると思われました。少なくとも、古くから周辺に居住する農家の方々は、あの現状を見れば不信感を抱いていたものと思われそうですが、言い出せなかったのでしょう。多分、市役所も動かない、対応しないとの考えから私への期待を持って郵送してきたものと考えられます。早速、仕事の合間に調査に入るなり、その過程で発覚したのが、別件の市の土地である近隣住民のために設置されたごみ集積場へ置かれたプロパンガスボンベ占拠事件であります。何と市有地にプロパンガスボンベ、個人の土地ではなく市の土地ですね、市の土地にプロパンガスボンベが5本も無断で置かれているではありませんか。早速、6月17日付で市監査委員に対し撤去を求め、監査請求書を提出いたしました。8月14日に監査結果が出されましたが、その前に非を認めたものと思われそうですが、この時点ではガスボンベは撤去され不法占有による不当利得の返還金として10万8,870円が支払われました。このガスボンベ事件は円満に解決し、一定の評価はできるものと考えます。

しかし、今回の用水路敷地はみ出し案件とプロパンガスボンベ不法占拠との共通して言え

ることは、市有地を無断で使用しプロパンガスを販売したり、賃貸マンションを建て家賃を得るという極めて身勝手な前代未聞の事件であると思います。この2件の市有地不法占拠事件はかなりの長期にわたっており、ガスボンベ事件は平成3年頃からであり30年近く、水路占拠事件も13年以上も前のことであり、市民から苦情がなかったこと自体不思議でなりません。3月24日弥富市議会は、水路敷地不法占拠の訴えの提起について、6名の議員が棄権する中8名の賛成多数で可決されています。市は、可決後速やかに提訴するとの答弁でありましたが、既に2か月以上経過しました。

現状の経過報告を求めたいと思います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルスの影響によりまして裁判所の業務が縮小されており、第1回口頭弁論期日がなかなか決まらないような状況でございましたが、先日連絡があり、7月7日に決まりました。第1回口頭弁論までに反訴状を提出する予定でございます。これはもちろん市側の弁護士と相談の上となりますが、よろしくお願ひします。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 昨日もしか7月7日ということをお聞きしておりますので、一応進んではおるなあということでもあります。それで、第1回目の7月7日の口頭弁論までに、市側も提訴をするということによろしいでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） はい、そのとおりでございます。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ここに1通の登記簿謄本、不動産登記のコピーがあります。御存じのように、不動産登記簿は誰でも閲覧も取得もできるものでございます。不動産登記簿の内容は、抵当権、差押え、借入金等個人情報が多く含まれプライバシーも含まれておりますが、全く問題なく一般に公開されておりますので誤解がないようお願いいたします。

この登記簿の所在地、記載されておる所在地は、弥富市平島町後卯新田、地番は1528番の6。地積、面積です、39.1平方メートル、約11.8坪、地目は宅地、所有者は大原功殿でございます。ちなみに、この大原功殿は、この土地を弥富市から売買として所有権を得たのであります。この土地のある場所は、今回提訴案件になった水路にはみ出したマンションがある5筆の土地の南側道路に面したおおよそ奥行き七、八十センチ、間口50メートルほどの土地であります。平成18年11月から12月にかけて、擁壁が水路にはみ出していると問題になり、その翌年の平成19年10月9日に弥富市から大原功殿に所有権が移ったのであります。

おかしいと思われませんか。このマンションの北側では、擁壁がはみ出していると対立状態になっているにもかかわらず、南側では対立関係にある人物に弥富市は土地を売却したの

であります。例えば隣人と住民同士が境界の位置で係争状態の中で、隣の人に別の土地を売  
るようなものではありませんか。一般的にはあり得ない話であると思います。この点で市当  
局の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今、議員が言われました平成19年10月9日の弥富市から大原議員への  
土地の売却ですが、これは事実でございます。また、おかしいのではないかというようなお  
話でございますが、その件につきましては、係争中ということもありまして答弁は差し控え  
させていただきますと思います。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 一般に考えれば、簡単に言えばけんかをしておる相手に土地を売る、  
こんなことは普通では考えられません。さらには、前服部市長は、水路の擁壁がはみ出して  
問題になっていることは、前川瀬市長から引継ぎもなかったし何も知らないと言っていると  
聞いております。平成19年1月21日執行の弥富市になってから初めての市長選挙で、現職の  
川瀬市長に2,000票以上の差をつけて勝利し、市長に就任しました。その後の10月に弥富市  
から大原功殿に所有権移転登記がなされています。水路はみ出し問題を未解決のまま、当時  
の服部弥富市長はこの土地を売却したことになるではありませんか。本当に知らなかった、  
知らなかったでは済まされるのか疑問が残るところであります。この土地の売買の経緯につ  
いて、昨日情報公開請求をしましたので、近々中に全容が明らかになると思われま。全く  
不可解としか思われなと考えま。

この売買された土地は、まず行政財産であったのか普通財産であったのか、一般の人が道  
路を買えるのか。例えて言いますと、私の家も県道と市道に面しておりますが、私が隣の道  
路を売ってくれと言ったら市は売ってくれるのでしょうか。また、この土地の売却価格も現  
状では判明されておりませんが、まさか以前問題になったような森友学園のように格安とい  
うことは絶対にあり得ないと思いますが、後日情報公開請求で明らかになりますので、それ  
はそれまで待ちたいと思います。取りあえず、市の考え方ですね。まず行政財産か普通財産  
か。一般の人が道路を買えるのか。この点についてお答えを求めたいと思います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 普通財産か行政財産かということでございますが、市のほうは普通財  
産に替えて売却をしております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 今、お答えがございませんでしたけど、私が道路を買えるのかという  
話、これは聞くまでもなく買えないということは分かっておりますので答弁は結構ござい  
ます。

仮に普通財産であっても、前回の委員会でしたかね、用水路の土地を売った事実、前に売ったようなことがあるのかという質問があり、そのときのお答えは、不要になったものを周囲の地域が同意すれば売却したと、こういうお答えを頂いておりますが、今回の件については周囲の同意があったのかなかったのか、その辺分かればお答え願いたいと思います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の平成19年の売却の件でございますが、ちょっとそこまで今確認が取れておりませんものですから御容赦いただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） これも2日前に判明したことです。事前通告がしてございませんのでお答えが頂けないということは十分承知しておりますので、また後日、私どもの情報公開請求に基づいて頂いたものから一回きちっと精査をしたいと思います。

続きまして、以前、監査委員から監査結果が出される前の令和元年8月22日付の弥富市長名でコンクリート擁壁撤去に係る誓約書の提出を求めた経緯がありました。結果は、同意されませんでした。この文書の真意についてお尋ねをしたいと思います。

まずこの誓約書の中には、令和19年までに返してくださいという文言が入っておったと思います。となりますと、これは、監査請求の中でも私は書面と口頭で、このマンションそのものが建築基準法7条に違反している建築物であると、7条というのは、本来ですと完了検査を受けて完了検査済証を頂かないとその建物は使用してはならないと、こうなっております。その旨監査結果の通知にも書いてありました。となると、あと18年間は建築基準法のままお使いくださいということになるじゃないですか。

それと、財務省理財局長通達によれば、不動産侵奪罪等に該当する事案の取扱いについてという財務省通達、これは国の財産を侵害した者に対しての対処方法が書かれております。これには、万が一貸付けまたは売払いを要望されても応じないことと、こうなっております。となると、あと18年間は賃料をもらって貸すということになりますと、国の指針に反することになる。建築基準法違反は18年間容認するということになる。これでは行政がやる仕事としては全く矛盾しておると思います。

また、これに関して私が聞いたところによりますと、市の弁護士さんが中に入ってやったと聞いておりますけど、弁護士さんのちょっと真意もよく分からないわけですけど、何か違法状態に弁護士が加担するようなことがあってもいいのかと、こういうわけです。ですからちょっとその辺の考え方をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弁護士が違法状態に加担することは決してあってはならないわけでございます。そしてまた、確認検査が済んでいないということは、ちょっと市側もこの当時分

かっていたかどうかということは私はまだちょっと確認していないものですから、その点につきましては答弁がなかなかできないわけですが、市のほうといたしましては、監査請求が提出される以前から指導準備をしております、住民監査請求の監査結果を待たずして文書を施行したものでございます。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） この件につきまして、誓約書に同意されておられませんのでよしといたしまして結構でございます。ただ、考え方としてはどうも腑に落ちない。

次に、不当利得返還請求金額の積算根拠についてお尋ねをいたします。

この通知によりますと、133万円でしたかね、請求されておる。この根拠をお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） その根拠につきましては、不当利得の返還を求めたものでありますが、訴訟に関することでございますものですからお答えはできません。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） この31弥都第96号という文書ですね。水路管理者弥富市長名で、水路敷地内におけるコンクリート擁壁の撤去について（通知）、この水路は公共用物管理条例第2条第1項第2号に規定する公共用物と記載されております。この条例によりますと、第19条、過料、詐欺その他不正の行為により使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料に処すると記載されております。また、この条例による使用料ですね、これは1000分の64、つまり6.4%で請求すると、こうなっておりますが、これと随分違いますが、なぜこういう違いが出てくるのか答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の請求につきましては、民法を根拠としたためでございます。

次に、公有財産等の使用に伴い過料を適用した前例はございません。

また、今後につきましては、それぞれの条例の過料の条項に該当する場合には、適用することになると考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 民法の703条には、どこにも5%で取りなさいということは一切書いてございません。ですから、なぜそれが5%になる。公共用物条例になりますと6.4ということは明白に書いてあるわけです。以前にプロパンガスボンベのときにも私は言いましたが、条例が適用できないと、こういうお答えでございました。となると、条例に従って公共財産を借りた人が、途中から間違いを起こしてごまかした場合は5倍以下の過料、最初から全て何も手続をせずに使った人は過料をかけなくて、つまりただ。こんなばかなことは誰か納得



するんですかね。どちらが罪が重いと思われませんか。見解をお伺いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） それぞれのケースがあると思いますが、条例の過料の条項に該当する場合には適用することになってまいります。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ですからね、条例に該当しないから取らない、該当するから取る。何回も言いますが、最初から全部不正をした人はただ、きちっと手続をしたんだけど途中からごまかした人は5倍以下の過料にする。これはどう考えてもおかしい。条例に書いてあるそのままを読めば、別に何の違和感もないと思いますが、ここでこれ以上議論をしても終わりませんので、私は、近々中に、取るべきものを取らないということで監査請求を提出させていただきます。それで、監査結果によっては当然裁判に持ち込むということで進めたいと思います。これでは市民が納得しません。

市の条例である行政財産目的外使用料条例、下水道条例にも不正使用の過料規定が設けられております。この条例に基づく不正使用が発覚した場合に、こういう取扱いをしていると対処ができるのかと、整合性がないではないかということで私は質問をさせていただいているわけですが、最近、滋賀県大津市で、まだ最近ですね、これたしか1週間か10日ぐらい前のインターネット上で出てきた話ですが、30年間下水道の不正使用の徴収を免れた人に、6億円余りの下水道使用料のうち時効にかかっていない部分の5年分1億3,000万円、過料分として3倍で3億9,000万円、合計5億2,000万円を請求したという記事が出ておりました。ですから、当然、不正行為に対してはこのように応ずるのが市のやり方ではないかと、こういうふうに思うわけです。また、今回、こういうやり方をやりますと、将来、弥富市議会は当事者が議会議員であったことから忖度したのではないかという疑惑が浮上することも考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどの滋賀県のケースにつきましてでございますが、まず本市といたしましては、下水道未接続者に対しましてチラシ等戸別配付をしているところでございまして、また、今年度からではございますが、それぞれ戸別訪問を行いまして、そのような接続奨励といえますか接続を進めてまいるところでございます。またそのときに、あってはならないことではございますが、既に接続済みだといふところもあるかもしれません。そういう場合には、ちゃんとした対処をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ちょっと質問の内容と違ったような気がしますけど、結構です。

では、2つ目の下水道財政についてお尋ねをいたします。

弥富市内に日光川下流域下水道が平成22年3月に平島地区で最初に供用されて、既に10年を経過いたしました。下水道事業には多額の公費、税金が投入され、着々と市内には供用がされているところでございます。この3月から、議員として予算書を頂き目を通しましたところ、本年度は、一般会計から6億円以上の税金が下水道に繰り入れられています。弥富市のホームページから入手した平成29年3月、今から3年前の下水道事業経営戦略概要版を見ますと、主な計画数値として、平成32年、つまり令和2年度、今年度ですね。一般会計の繰入金は2億8,000万円とされています。既に、当初予定の2倍以上の税金を投入しなければ、下水道事業が成り立たない状況になっておると思います。この莫大な一般会計からの繰入れがなぜ起こるのでしょうか。当然、下水道収入が入ってこればそれだけ赤字が埋まるわけですが、接続率が非常に悪いと聞いておりますが、現状で公共下水、この部分は大体接続率がどのくらいですか。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

現在の公共下水道接続率でございますが、約46%でございます。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） お聞きしますところによると半分以下ということになるわけですが、確かに住んでみえる方の年齢とか家族構成からいきますと、多額のお金をかけて接続するのが極めて大変であるということは見ても分かるとおりでございます。

平成30年7月19日に、白鳥コミュニティセンターで佐古木地区の公共下水道事業に関する説明会が開催されました。当然、説明会の中では、供用開始後は住民に対して接続していただくよう求められていました。過去に各地で行われておる同様の説明会でも、下水道の目的に沿った説明や要望がされているものと思います。単に接続してくださいと言うだけでは、なかなか接続率の向上につながらないのではないのでしょうか。下水道収益が増えない部分を一般会計で補填している現状は、市民全体に負担を押しつけている状況ではありませんか。現在、どのような接続促進策を行っておるのかお尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 接続に関して、昨年度もですが公共下水道の供用開始1年以上経過した地区に対しまして、下水道接続促進の案内を各戸配付させていただいております。今年も下水道供用開始1年以上経過した区域に対しまして、下水道接続の案内を各戸配付する予定でございます。

また今年度から、供用開始区域内の未接続世帯を対象に、下水道事業の健全な普及のため、下水道への接続をお願いすることを目的として戸別訪問を実施いたします。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） これを、夢のような話ですけど、100%の皆様が接続されれば相当な収入になり、一般会計からの負担も減ると思います。ただ、家庭用浄化槽から公共下水道に切り替えるには、合併処理浄化槽からの切替えでも相当な個人負担が必要となります。まして単独浄化槽からの切替えになりますと、家屋の周囲にある雨水、雨どいの配管ですね、これを分離する、最低でも数十万円の費用が必要になるとお聞きします。河川の浄化などの下水道整備の目的からすれば、根気よく市民に理解を得ることが最低限必要かと思います。

しかし、さきの佐古木地区の説明会のときも質問をいたしました、市議会議員ですら全く公共下水道に接続しない議員がいると聞きましたので、私が代わってそのときに質問いたしました。現状その方は、2年前の話ですけど、今はどうなっておるか御存じでしょうか。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） どなたが下水道に未接続ということに関しましては、個人の問題でございますのでお答えすることはできません。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 本当は名前を出したいところですが、このまま放っておけば犯人捜しが始まると思いますので、この辺でやめておきます。ただ、この人が所有するマンション44戸、自宅と事務所46戸、全てで46戸、多分接続がされていないと思います。既に10年以上が経過すると思われれます。1か月1戸が基本料金ですら毎月1,500円でございますので1か月で46戸分で6万9,000円、1年間では82万8,000円、10年間、今まで10年以上経過しておりますが828万円の下水道料金が市に納められなかったこととなります。この金額はあくまでも基本料金だけの数字であります。この金額が支払われておれば市の収入となり、一般会計からの負担も軽減がされていたのではないのでしょうか。この状況をいつまでも放置しておくことは得策ではないと思います。早急に市のほうは説得をされることを求めたいと思います。

次の質問です。

このような状況でなかなか接続率が向上しない、一般会計から6億もつぎ込む、これが減るのか増えるのかよく分かりませんが、せめて供用地区に見える方は未接続の状態でも一定の負担を求める等の考えはございませんでしょうか。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 下水道法第20条第1項で、公共下水道管理者は、条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができるものと定めており、弥富市下水道条例の第16条第1項で、市長は、公共下水道の使用について、使用者から使用料を徴収すると定めております。したがって、公共下水道の未使用者からは負担を求めることはできません。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 法律上そういうふうになっておれば何とも仕方がないと思いますが、何とか収益を上げることを考えないと、この6億円が7億円になったり8億円になったりすると大変なことになるなあと、こういうふうに見るわけでございます。

それで、最後にお尋ねをいたします。

本年度6億円、今後の見通しはどのようなものでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

今年度は、下水道会計補助金のうち公共下水道分として3億1,300万、農業集落排水分として2億1,700万、合わせて5億3,000万を予算計上いたしました。また、今年度のみではございますが、下水道事業会計出資金として1億円を一般財源から計上いたしました。令和3年度から令和7年度につきましても、一般財源の補助金として公共下水道事業分、農業集落排水分を合わせて毎年約5億円程度必要になると推計されます。

今年度の経営戦略策定業務の中で、令和3年度から令和12年度までの10年間の財政・投資計画を策定し、また30年間の財政・投資計画も検討してまいります。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） いずれにしましても、河川浄化の目的からすれば早くやっていただきたいんですが、このぐらい接続率が悪いと、これだけの費用を投入するだけの実際結果が出るのかというふうになると、非常に問題があると思います。先ほど申し上げました市議会議員の中でつながらない人、まあ多分、今日ここで申し上げましたので、9月議会が始まる頃までにはきっちりと接続されておることを期待しまして終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をいたします。再開は午後3時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時19分 休憩

午後3時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

久しぶりにこの場に戻ってきて一般質問させていただきます。改めて、4年間の新たなスタートとして、負託に応えるべくしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

昨日、本々と、新型コロナに関連した質問を各議員が各方面からなさっておりますが、私

からは、コロナ禍における介護福祉体制の強化をというテーマで質問をいたします。

この新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、市民の安全・安心を守り、生活を維持していかなければなりません。特に介護保険サービスは、生活が成り立たない部分への支援として計画が立案されることから、支援を途切れさせることは生活の継続ができなくなることを意味します。現時点では落ち着いているように見えますが、感染拡大を防ぐ、医療崩壊を防ぐという対策を打っている以上、第2波に向けた危機意識を持つこと、またワクチンや特効薬ができるまで、新型コロナウイルスと共存しながら生きていかないといけないことが想定されます。その上で、今後の介護福祉体制について幾つか質問をさせていただきます。

初めに、意識を共有させていただきたいと思いますので、今後の新型コロナウイルス感染拡大に対する市の認識をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 愛知県内に発令されていまして緊急事態宣言も解除されましたが、市民の皆さん、事業者の皆さんには、不要不急の外出や営業の自粛などに御協力、御理解を頂き心より感謝を申し上げます。また、医療・介護関係者をはじめ、生活必需品の販売など社会生活活動の維持に御尽力いただいている全ての皆様に、改めて感謝を申し上げます。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症の終息を意味するものでは決してありません。愛知県では不要不急の外出自粛や3つの密の回避、高齢者福祉施設に対し引き続き感染拡大防止に協力要請が出ているところであります。

当市においても、施設ごとに感染リスクに備え、感染防止対策を実施しながら、順次施設の利用を再開させていただいております。様々な活動が再開するという事は、感染リスクが高まるということで、感染の第2波は必ず来ると想定しなくてはなりません。

この想定が空振りとなるよう、引き続き定期的な手洗いや手指の消毒、マスクの着用、せきエチケットの励行などの感染予防と、社会経済活動や施設などでの感染拡大防止を徹底することが重要だと考えます。感染の波を低く抑えることはもちろんですが、学校を含めた市民生活や社会経済への影響をどのようにしたら低く抑えることができるのか、今からの対策が大切です。新しい生活様式に沿いながら、引き続き市民が一体となって力を合わせて、感染拡大を阻止して、社会・経済活動を段階的に再開していく必要があると思います。

○議長（大原 功君） 江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 医療従事者はもちろんのこと、ほかにも社会生活を成り立たせるために奮闘されている方々はたくさんいらっしゃいます。新型コロナウイルス感染症に関わる全ての方々に、心から感謝と敬意を表します。

誰かの手を借りなければ生活するのも困難な方を支えてくださっている職種の中に、介護

福祉現場で働いている方々もいらっしゃいます。この方々は、感染した際の重度化リスクを抱える利用者さんを相手にしていることもあり、また誰かが感染してしまうと、たちまち施設内で集団感染してしまうおそれもあるため、人一倍自分を律して、日常生活にも職務にも当たっている方々がほとんどです。

そのような介護福祉従事者への市長の思いをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 感染予防が進められる中で、介護、医療の最前線の現場では、入所者、利用者の感染後の重篤化や集団感染のリスクを抱えながら、日々支援が行われております。

御自身の感染の恐怖に耐えながら、市民のために懸命に取り組んでおられる、医療をはじめ介護、保育、学校、放課後児童クラブの従事者の皆さんの御尽力のおかげであると思っております。また、感謝をしております。各現場では感染リスクの低減に努めながら、高い使命感を持って、献身的な努力が重ねられております。私からも、この場をお借りしまして、重ねて、私たちの市民生活に欠くことのできない職務に就かれている皆様に深く感謝を申し上げます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 市長の感謝の言葉は、現場の方々に届くと思いますし、また様々な支援を通して、その感謝の言葉を伝えていただきたいと思います。

介護福祉現場では、どうしても仕事柄、サービス提供に当たり3密状態は回避できません。感染リスクと隣り合わせの状態であります。介護福祉従事者にお話を聞くと、医療従事者同様に、偏見や風評被害を受けることを不安に思っているようです。このような職種で働いている方が、偏見や風評被害を受けないための方策は何かありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

全国では、感染者やその関係者に対する誹謗中傷や偏見、差別といった事案が発生しております。感染者や医療従事者はもちろんですが、その家族や関係者、勤務先などに対するそうした行為は決して許されるものではありません。不確かな情報や誤った認識に惑わされず、人権を侵害する行為に及ぶことのないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動を市のホームページや広報紙等で市民の皆様をお願いしてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う不確かな情報や、誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗中傷などの人権侵犯による被害を受けた方、または受けるおそれのある方は、一人で悩まず、人権問題についての相談窓口へ御相談いただければと考えております。

万一、市内の介護施設等において感染者が確認された場合については、その秘匿性に十分留意しつつ、市民に対して感染情報等をお伝えしてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 現場に対して寄り添った対応をしていただけるよう、よろしくお願いいたします。

第2波は来ないことが望まれますが、先ほど市長もおっしゃったとおり、感染の第2波は必ず来ると想定しなければなりません。そのための準備を現段階で行うという考えから、質問を続けさせていただきます。

愛知県内では名古屋市のデイサービス施設で、またその他全国の高齢者福祉施設、障がい者福祉施設においてクラスターが発生しました。市は、このような各施設でクラスターが発生している状況を把握しておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 県内においては、令和2年4月28日時点において、13か所の高齢者施設において利用者と職員の感染等に関する情報は把握しております。

感染者が出た場合の対応で、名古屋市内の2施設で17人の感染が確認されたときは、南区と緑区内の126施設に休業要請を行い、濃厚接触者の全員を把握し、その方たちの経過観察と早期の自宅待機を行ったことが、拡大を抑えることができた要因であると情報を得ております。

なお、弥富市内の施設でのクラスターの発生はございません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） このような施設に対して、感染対策としてどのように支援、指導していくのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 厚生労働省により発せられます感染防止対策等に関する情報等を随時各事業所と共有し、支援、指導に当たっております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 新型コロナウイルスが感染拡大時期にあるとき、施設においてはマスク、消毒液、ゴム手袋など、衛生資材の確保に奔走したようです。また、何とか購入できる場所を見つけたとしても、高額な値段設定がされている場合もあったそうです。

医療機関に対しては、愛知県において、マスク、防護服、手袋等を調達することが感染拡大予防対策指針で公表されておりました。もちろん、施設において準備はしてもらうことは当然ですが、介護従事者並びに利用者、家族さんの不安を解消し安全を担保するためにも、今の比較的落ち着いた段階で介護福祉資材を調達し、万が一のためにストックしておいてもらえないでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 本市としましては、以前に比べ既に備蓄を増やしたのもございます。今回の状況を教訓に、マスクや消毒薬などの購入に対する国の補助金等を活用して、各施設において、手に入りやすい状況の間にできる限りの備蓄をお願いしたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） また、いつ感染してもおかしくないという意識で、万が一感染者が出た場合にどのように業務継続をしていくかも考えていかなければならないと思います。その際に、この地域を守るためにも、この地域の資源を最大限に活用していくことが望ましいと考えます。入所施設はサービス停止をすることができません。職員間で感染が拡大したり、自宅待機者がたくさん出てしまった場合には、誰かに手助けを求めなければなりません。ただでさえ人手が少ない中で、施設間任せの連携では追いつかないかもしれません。感染者が発生した施設に対して、人的支援や人的補充の連携体制の手だてはありませんでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えします。

人的支援や人的補充の連携につきましては、入所者と利用者との信頼関係の上にサービス提供があり、また利用者の特徴を把握した上でのサービス提供をしていくため、補充支援で入った方ではなかなか難しい面があると思います。また、感染が発生した施設への支援となるため感染拡大防止の観点などからも難しいと考えますので、基本的には同一法人内において職員を融通し合うようお願いするものと考えております。

なお、国や県としても、他の社会福祉施設等で働く介護職員の派遣調整に対する支援が行われております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 国や県からも施設に対してそのような通知が行っていると私も把握しておりますので、そちらの連携がうまくいくように、市も一緒になって対応していただけるとよいと思いますのでよろしくお願いたします。

次に、千葉県の福祉施設でのクラスター発生の際、厨房が使えなかったこともあり食事に苦労されたと伺いました。その際には、地域の飲食店などにお弁当を調理し配達をしてもらい、とても助かったという話も伺いました。食事はどうしても必要なものです。同じような問題が発生した際には、食事提供体制はどのように取られていくのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 台風などの自然災害の際にも、食事の提供ができない施設や事業所があった場合は、事業所間で情報を共有し、連携して助け合ってい



ることを確認しております。したがって、クラスターが発生して厨房が使えなくなった場合につきましても、支援が可能な事業所と連携しながら対応していただけるものと考えております。

しかし、書面等で明確なものがないため、事業所等が集まるサービス調整会議の場におきまして事業所間で調整をさせていただきたいと考えております。また、厨房が使えない場合の対応について、配食サービス事業者の利用についてもサービス調整会議等で検討してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） こちらも、この際にも連携がスムーズにいきますよう調整のほうよろしく願いいたします。

続きまして、名古屋の例を見ると、施設で感染者が発生した場合はデイサービスへ通所できなくなると考えられます。その際に、自宅待機となってしまふ利用者及びその家族へのサポートはありますでしょうか。また、子供の学校休業に伴う保護者の仕事に対する休業補償はありますが、デイサービス休業に伴う介護者の休業補償のようなものはありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 今回の事例の中では、通所サービスから訪問サービスへ切り替えた事業所もありました。また、国からの通知においても、健康状態、直近の食事の内容や時間などについて電話により確認した場合は、介護報酬算定可能となっております。このような情報については、随時介護事業所へ情報提供をさせていただいております。そのほかには、個別に利用者や御家族の状況により電話等でのサポートを行っていた事案も聞いております。

○議長（大原 功君） 江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 先ほどの質問の中の2つ目、子供の学校休業に伴う保護者の仕事に対する休業補償はありますが、デイサービス休業に伴う介護者の休業補償のようなものはありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） すみません。

国からの通知、介護サービス事業所に休業を要請する際の留意点についての中で、事業所への影響をできるだけ小さくする観点から、1. 介護報酬算定の特例、2. 独立行政法人福祉医療機構融資制度の活用、3. 雇用調整助成金の活用が示されております。

休業要請に伴い、新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由による事業活動の縮小に伴い、事業主が雇用調整のために労働者を休業させた場合や休業させた従業員に休業手当を

支払った場合には、3としまして雇用調整助成金の活用が可能となっております。

休業補償ではございませんが、感染者が発生した、あるいは濃厚接触者に対応した介護・障害福祉事業所の職員に20万円、感染者、濃厚接触者がいない事業所で働く職員には5万円を慰労金という名目で支給することが先日発表がございました。

○議長（大原 功君） 江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） また、先ほど述べたように、感染者が発生するなどして当該デイサービスで受け入れられなくなったときに、現状では、原則地域密着型サービスでは、市民は当該市内のサービスを受けることとなっていると思います。柔軟な対応策として市外の人を市内の事業所が受け入れる、またはその逆のようなものに、海部地区圏域で広域で利用者を受け入れる体制を取ることはできないでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 議員おっしゃられるとおり、地域密着型サービスについては、原則として市内在住者のみしか利用できないこととなっております。ただし、市外の方であっても、施設の所在市町村がやむを得ないと認め同意することによって利用が可能となる取扱いとなっております。

今後、海部管内の首長会議等において、今回のような緊急時においてはお互い柔軟な対応を取るなど、申合せをしていければと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 何かあってからでは困りますので、事前にそのような申合せなど連携の取れる体制を取っていただけるようお願いいたします。

続きまして、障がい福祉サービスなどでは、職員がやむを得ず配置できない場合には、受入れに当たっての衛生面、安全面に十分に配慮した運営を心がけた上で、減算は適用しないと、柔軟な対応を取ってもよいという通知が出ています。市が指定権者になっている地域密着型サービスなどは、このコロナ禍の中で一時的に人員基準等を満たせなくなる場合、介護報酬の減額を行わない等の同じような柔軟な取扱いは可能でしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 地域密着型サービスを含め、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に人員基準を満たせなくなる場合、国から、柔軟な取扱いとすることが可能であるとの回答が示されております。

○議長（大原 功君） 江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 続きまして、介護福祉施設では現在面会制限がなされております。緊急事態宣言が解除された中ではありますが、万全の対策として面会制限が継続されているようです。現場の方々に話を伺うと、面会制限の解除のタイミングに苦慮されています。その

後の対応はどのように判断されるのでしょうか。

また、市民の方からの面会についての問合せが多く困っているようですが、現在の状況並びに面会制限解除の際に市民の方への周知を行えないでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 現在は、市内の大多数の介護施設において面会制限が継続されているものと認識しております。高齢者施設等におかれては、新型コロナウイルスの感染経路の遮断という観点から、緊急やむを得ない場合やみとり期を除き、面会の制限を頂いているところですが、業界団体のほうで段階的に解除する基準が示されたところでございます。

なお、厚生労働省老健局総務課よりの通知によりますと、令和2年5月15日事務連絡において、こうした事態下においては利用者の方とその家族等との間で、御家庭にしながらオンライン面会を行っていただくことが望ましいとされております。

基本的には、家族様に対する面会制限については、各施設において対応されるべきものと考えておりますが、現在、事業所間における各施設の状況を情報共有できるよう、きんちゃん電子連絡帳を利用した仕組みの段取りをしているところでございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 各施設が動きやすいような体制を取っていただけるようよろしく願いいたします。

続きまして、介護福祉現場ではもともと人手が少なく、そこに来て感染予防の対策で仕事量も増えている中、また行政からの通知も大量に届く中でございます。ペーパーレス化、監査方法等、できるだけ業務の効率化、見直しができるところはないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 業務の効率化に関しましては、コロナ禍でなくとも介護の現場からは要望が上がっており、国からも積極的に効率化を図るよう要請されておりますので、今後も書類等の簡略化は行っていく考えでございます。

なお、今回のコロナ禍では、感染拡大等の観点からの業務の見直し、効率化の事例としましては、関係者が集まるサービス担当者会議のメール等での開催、居宅介護支援におけるアセスメントやモニタリングの柔軟な対応や介護認定の更新について、最大12か月有効期間の延長をするなどの対応を行いました。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今後とも効率化、見直しができるところはぜひしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今後は、新型コロナウイルスと付き合いながら介護予防にも努めていかなければなりません

ん。東日本大震災のときにも、避難所生活が続く中で全身の筋力が低下してしまったと言われております。また、1週間で低下した筋肉を元に戻すのには1か月かかるとも言われております。

新しい生活様式を実践することも立派な介護予防につながるとも考えられます。新しい生活様式を通じた新しい介護予防サービスを行う必要があるのではないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 各介護予防事業につきましても、様々な感染予防対策を講じた上で、新しい生活様式に沿って3密にならないように工夫しながら事業の再開をしていきたいと考えております。

元気塾などの体操教室は、会場が限られているために、密になる状況下で行ってもらっていました。今後は、会場を分散させ、歩いて行ける場所にミニ元気塾のような予防教室の運営ができないかを、健康づくりリーダー、理学療法士等で構成されるリハビリテーションネットワーク、地域包括支援センターと連携し、速やかに導入できるようモデル事業的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） できる範囲でできる形から行っていただくことが必要だと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、高齢者が生活していく上で生活支援もしていかなければなりません。公共交通機関は、電車と同様にバスも密閉状態にあるため敬遠されます。高齢者というだけでリスクを抱えております。タクシーチケットを、今の対象者だけでなく年齢で一律に配布するなど、高齢者の足の確保への支援は考えられないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 本市のタクシーチケット料金の助成制度は、要介護者等の外出支援、免許返納者の代替手段が目的であります。そのほかの移動手段の確保としましては、後づけ安全運転支援装置の補助制度がございます。弥富市の地理的条件から、タクシー料金の助成制度では自己負担が大きくなるため、車が手放せない方も多数お見えになるため、その方たちの移動手段の確保の制度であると考えております。

きんちゃんバスにつきましても、感染拡大防止対策を行っておりますので、ぜひ御利用していただきたいと思っております。

先ほど御説明申し上げました制度を各自で御検討いただき、活用していただければと思いますので、現時点では年齢で一律にタクシー券を配布していくことは考えておりません。

○議長（大原 功君） 江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） この間、民生委員さんにお話を伺いました。民生委員さんに話を伺う

と、高齢者の方、特に独居の方は鬱の症状が悪化している傾向が見られていると聞きます。この自粛期間に、外に出られない、話し相手がいない、いつもは長期休暇中に帰省してくる家族が帰ってこなかったということが理由にあるのではないかと聞きました。

新型コロナウイルスと付き合いながら、鬱や認知機能の悪化をどのように防ぐことができると考えますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 外出を控えて感染リスクを抑えることで、運動量が極端に減ってしまうことにより筋力が低下して、身体機能が低下し要介護となる一歩手前のフレイル状態に陥ることが考えられます。フレイル状態に行動力の低下が伴うことで、認知症や要介護のリスクとともに鬱病のリスクも高めてしまいます。

外出自粛要請も出されている状況下では、ふだんから日常的に様々な活動が行われている地域でも、趣味やスポーツをするのが難しくなっていることが懸念されています。

そんな場合には、自宅で一人でもできるエクササイズやウォーキングなどを習慣にするだけでも、活動量を増やして鬱やフレイルを予防することができます。また、ストレッチには精神を安定させる効果があるとの研究結果もあります。

今回のコロナ禍、自宅で体を動かしてもらうために、市の広報紙に体操やストレッチ情報の掲載、ケーブルテレビに協力していただき、きんちゃん体操を不定期で放送していただきました。また、現在のホームページで、きんちゃん体操の動画配信をしていく準備をしております。手軽にできるエクササイズから取り組んでいただけるよう、様々な媒体を利用してリスク回避をできるよう対策を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） この前の広報でもフレイルの記事があるのを見かけました。このようにして市民の方と、筋力が低下していくこと、運動機能が低下していくことのリスクを共有していただけたらと思います。また、認知症カフェなどでもそうですが、高齢者にとって話すということは大切なことだと思います。今後、民生委員さんの活動が始まっていくと思いますので、その辺も民生委員さんと共有していただきたいと思います。

また、自粛期間中、人に会うこともはばかられ、私自身もオンライン通話の機会が増えました。オンライン通話の手助けをする高齢者の方、独り暮らしの高齢者の方とかにお手伝いをするサービスなども新たに検討していただけたらと思います。

続いては、今後も認知症リスクが進んでいく可能性がある中で役割を果たしていくであろう、成年後見制度について質問をいたします。

高齢化が進み、65歳以上の4人に1人が認知症、あるいはその予備群と推定され、自分自身の財産や身の回りのことの管理が難しくなる人が増え続ける現状において、日本の福祉サ

ービスは保護を優先とした措置制度から、サービスの種類や量を自分で決め、提供者との契約によるものとなりました。そして、判断能力が不十分で契約の内容が理解できない、また契約どおりに履行されているかチェックができない方々の権利擁護が必要となっています。

成年後見制度とは、認知症等により判断能力が不十分な方を成年後見人が支援するものです。成年後見制度創設以来、その利用者は増え、裁判所の資料によりますと平成27年は20万人弱でした。成年後見制度の先進国であるドイツでは、人口の1.5%が制度を利用しているとのことです。このことから推計すると、日本でも後見人を必要とする人が約190万人程度はいるであろうと推定されます。また、全国で見れば、この10年ぐらいで市町村長申立ては全体の3%から全体の19%と、約6倍の増加となっています。

そこでお聞きします。

今後、成年後見制度を利用する方が増えていくことに関してどのようにお考えか、また相談件数は数件程度であっても、埋もれて発見できていない可能性があると考えますが、いかにお考えかお聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 成年後見制度利用者が増えていくことに関しては、どこに相談すればいいかが明確になり、市民の皆様に制度が浸透すれば、おのずと増えていくものと考えております。そのため、適切に制度を利用していただくためにも、相談体制を充実させていくことが急務であると考えております。また、実際に成年後見制度を利用している方に対してもサポートを行っていくことも、被後見人等の権利擁護を守るためにも必要と考えますので、現在準備を進めております海部南部権利擁護センターを活用し対応してまいりたいと考えております。

次に、相談件数に表れない、埋もれて発見できない潜在的部分につきましては、成年後見制度の普及啓発をしっかりと行っていくことと、ケアマネジャーや障がい者相談員などの専門職と連携しながら、それぞれの個別に支援していく必要があると考えております。8050問題など現時点では問題を感じていない世帯などが、特に注意をしていかなければならないと考えます。ケアマネジャーの方々からも課題として上がっており、センターと連携しながら成年後見制度につなげてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今年つくられるという成年後見センター、権利擁護センターのほうとうまく活用されることを期待しております。

また、政府においては平成29年3月24日、成年後見制度の利用の促進に関する法律、いわゆる促進法に基づく成年後見制度利用促進基本計画を閣議決定いたしております。促進法23条第1項において、市町村は基本計画を勧告して、市町村における成年後見制度の利用の促

進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとされています。海部南部で成年後見センターを設置するに当たり、成年後見利用促進基本計画は市としてどのように策定するのかお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 本来なら、成年後見利用促進基本計画の中で、成年後見センターの設置や中核機関の位置づけをしていくべきだとは思いますが、まずはセンターを先に立ち上げ、その後に、センターと調整をしながらセンターのあるべき姿を成年後見利用促進基本計画の策定段階で検討してまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 国の工程表によれば、平成33年度、令和3年度までに策定を進めていくことになっていますが、具体的な準備過程をお示しいただきますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 国の利用促進基本計画の中では、令和3年度中となっておりますが、本市ではもう少し後になる予定でございます。

この計画に関しては、蟹江町や飛島村とも関係しますので、調整をさせていただき、海部南部権利擁護センターと協力しながらなるべく速やかに策定してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 来年度から新たに弥富市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画が始まり、今年度が策定年度となっております。その中で新型コロナウイルス感染症が襲ってきて、計画にも影響を与えていくと考えられます。

最後に、今後策定していく介護保険事業計画・高齢者福祉計画の今後の方向性をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 今回の新型コロナウイルスの影響で様々な課題が浮き彫りになり、その課題に対して事業所として対応していくもの、行政側が対応すべきものがあると思いますので、関係機関や事業所が集まり検証をし、また新しい生活様式の形に沿った予防事業等のやり方や新しい事業の創設について、第8期計画の中に反映できるものがあれば明記していければと考えております。

保険料の部分では、外出自粛の影響で介護度の悪化・進行が懸念されており、介護度が上がれば利用額の上限額も上がりますので、その上昇部分が介護保険料にどの程度影響が出るのかについても慎重に検討していかなければならないと考えております。

今回の新型コロナウイルスによって、介護の現場に求められる感染予防対策や介護職員がさらされている環境は大幅に変化し、特に感染症対策を充実したくても衛生用品が不足して

いたり、介護の人手不足が続いていたりして、十分に対処できない現状がありました。また、第7期計画策定時においては、計画期間内に消費税増税に伴う介護報酬の改定等があらかじめ見込まれていたことから、その影響分を勘案した上で保険料を算定した経緯がございます。介護報酬引上げによって、介護職員はもちろん、利用者やその家族の感染症対策の充実を図るために介護報酬が改定される可能性も考えられます。そういった状況を慎重に検討しながら計画を策定してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 新型コロナウイルスとの共存はまだまだ始まったばかりであります。介護福祉サービスは、最初に言ったとおり生活の一部となっております。生活を維持していく上では欠かせないものとなっております。そちらで働く現場の方々、またそちらを利用する利用者の方々に寄り添って、声を聞いていただき、様々な支援並びにその意見を反映していただけるようよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時05分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 佐 藤 高 清

同 議員 板 倉 克 典